

◎議 事 日 程（第3号）

平成30年9月7日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	奥 田 哲 弘 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	中 野 悦 秀 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

---

午前10時00分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、質問順位7番の4番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

○4番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目の1点目として、水害に強い地域づくりについて、2点目として、空き家対策について質問をさせていただきます。

昨日の一般質問でも多くの方が防災について質問をされていますので、重複する部分もあると思いますが、よろしく願いいたします。

6月議会では、都市計画の見直しについて質問をさせていただきました。

今回の大項目、水害に強い地域づくり、空き家対策についてもその都市計画と関連するものと思います。

初めに、水害に強い地域づくりについてです。

もともと日本という国は、河川の氾濫により運ばれてきた土砂が積もった平野の上に多くの人々が生活しているという地形的な条件と、台風などによる豪雨が高い確率で発生するという気象条件をあわせ持っているため、水害が発生しやすいのが特徴です。先日、9月4日には最大風速44メートル以上という非常に強い台風が25年ぶりに日本に上陸し、東海地方にも爪跡を残しました。危険を感じられた方も多々お見えになったのではないかと思います。

近年、短時間豪雨の年間発生回数に明らかな増加傾向があらわれているとともに、大きな河川の氾濫も相次いでいます。皆さんも御承知のように、西日本を襲った7月豪雨は、7月6日に長崎、福岡、佐賀の3県に大雨特別警報が発令され、最終的に運用を開始して以来最多となる計11府県で大雨特別警報が発表されることとなりました。国が災害に備えて洪水予報や水位を周知する対象の2,018河川のうち13.5%に当たる274河川で氾濫が起きるおそれのある水位、氾濫危険水位を超えていたことが国土交通省のまとめで明らかになっています。平成に入ってから豪雨災害としては初めて死者数が100人を超える最悪の被害となりました。

この後の災害も含め、改めて被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りします。お亡くなりになられた方の命を無駄にしないためにも、私たちはこの豪雨被害からの教訓を読み取り、同じような被害を繰り返さない水害に強い地域づくりをしなくてはなりません。

今回の西日本豪雨では洪水や土砂災害などで甚大な被害が広がり、豪雨災害の恐ろしさをまざまざと見せつける一方で、防災のおくれを痛感させられました。まずは河川の堤防の強化などハード面の対策を急がなくてはなりません。豪雨災害は、さまざまな治水対策によって相当程度被害を軽減できると言われています。被害が発生してからの人命を含めた巨額の損失を考えれば、事前の防災対策という公共事業をためらうべきではありません。急激な気候変動に対する防災対策の進展はおくれています。

まずは河川の強化を早急に実施すべきと考えます。

堤防の多くは、川側がコンクリートでものり面と言われる住宅地側は土でできています。堤防からあふれる越流によって土の側面がえぐられ、これが決壊の大きな原因となります。堤防の上面のアスファルト化などを含む堤防の補強は喫緊の課題です。

そこで小項目1点目の質問です。

市内にある河川で河川法が適用される1級河川、2級河川、準用河川、河川法が適用されない普通河川がそれぞれ幾つあるのかお伺いします。また、県の管轄もあると思いますが、河川の防災上の安全性をどのように把握しているのか、決壊のおそれ、越流のおそれのある箇所はないのか、県とはどのように情報交換して河川の強化に努めているのか、現在既に進めている河川の強化、河川の決壊を防ぐ事業があれば、お伺いをします。

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害では、鬼怒川の堤防決壊を初めとする広域での水害となりました。政府は、このような事態を教訓として今後の水害における避難や応急対策のあり方について、水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループを設置しました。

このワーキンググループでは、関東・東北豪雨災害から得られた避難勧告などを発令するタイミングや区域を事前に定めていなかった、災害が発生したときの混乱を未然に防ぐための準備・体制が不十分であった、避難所を初めとした被災後の生活環境の確保が不十分であったなどの課題を整理し、今後取り組むべき対策を取りまとめました。

そこで、このワーキンググループからの提言も参考にしながら、数点質問します。

この関東・東北の水害においては、鬼怒川の堤防が決壊する以前に避難勧告などが発令されていた地区もありましたが、決壊地点付近を含む鬼怒川左岸の広範囲の地域には堤防決壊時において避難勧告などが発令されていませんでした。

そこで、小項目2点目の質問です。

本市の場合、水害の避難勧告などの判断基準をお伺いします。また、対象地区、判断基準水位などを明確にしているかお伺いします。

水害は全国各地で毎年発生していますが、多くの市町村にとっては被災するのが数十年ぶりといったことも珍しくありません。そのため、経験やノウハウが十分には蓄積されておらず、

災害対応に混乱を期しているという実態が見受けられたという指摘もあります。浸水に対する行政の備えが問われます。先ほどのワーキンググループからは、事前に業務継続計画（BCP）の策定がなされていなかったという報告もありました。

本市では、平成30年度当初予算において、大規模災害に備え、市の防災力の強化として業務継続計画（BCP）の作成をうたっています。

そこで、小項目3点目の質問です。

この業務継続計画（BCP）は、どのような内容のものになるのかお伺いします。

被災した後は、それまでの普通の生活が一変します。生活再建がなされるまでの間、被災者によっては避難所での生活を余儀なくされたり、医療サービスが受けにくくなったり、犯罪に巻き込まれたり、大量に発生した災害廃棄物の処理に時間を費やしたり、必ずしも十分な対応がとられていなかったと思われる例もあります。西日本豪雨の被災地では、電力設備や道路などのインフラの復旧とともに被災者のケアも重要課題となりました。

今年の異常とも言うべき夏の暑さに避難所での熱中症対策、睡眠不足解消のために、政府は7月10日、避難所へのクーラー設置を急ぐ方針を決めました。

全国で記録的な猛暑が続く中、一たび大規模災害が起これば、避難所での生活は避けられません。学校施設は避難所に指定されています。

今議会では、市内全小・中学校にエアコンを整備するという方針が設計費を盛り込んだ一般会計補正予算案として提出されました。思い起こせば、平成22年の9月議会で小・中学校の冷房化推進という一般質問をさせていただき、当時はまず扇風機でということで、市内全小・中学校に扇風機を設置していただきました。当時、小学校の校長先生から、「初めて教室の扇風機のスイッチを入れたときには、子供たちから歓声が沸き起こりました」とのお話をお聞きし、感動したことを覚えています。今回のエアコンの設置においても、多くの子供たちの笑顔が見られると思います。

新聞記事の中で、市長の言葉として、猛暑は一つの災害とありました。今回の市内全小・中学校のエアコン整備は、今後に起こり得る災害を大きく防ぐ対策として、迅速に下された市長の決断に敬意を表します。学校の適正規模を考えると、全ての学校にクーラーを設置することにちゅうちょがあったかもしれませんが、学校という機能はなくなったとしても、避難所としての機能があればエアコンは必要です。

そこで、小項目4点目の質問です。

地域の避難所の環境整備、避難後のストレスや体調悪化で死亡する災害関連死を防ぐという意味でも、この酷暑の中での避難所の暑さ対策について、防災の観点でお伺いします。

次に、大項目の2点目、空き家対策についてに移ります。

この空き家対策は、防災上の観点からも大切な対策として位置づけられますので、その点もあわせて考えたいと思います。

ちょっと画面を映していただけますか。「あなたの空き家大丈夫ですか」という愛西市の空き家適正管理を紹介するパンフレットです。初めて見られる方は、ぜひごらんいただくといい

と思います。

平成25年12月議会の一般質問で、空き家・空き店舗・空き倉庫の再利用によるまちづくりについて質問をいたしました。4年以上前になりますが、そこから昨年、平成29年8月上旬から本年3月中旬にかけて本格的な空き家の実態調査が行われました。

そこで、小項目の1点目の質問です。

この昨年から行われた実態調査で市内における空き家の実態を把握し、空き家の適正管理や有効活用に向けた基礎資料とするとありますが、その調査内容をお伺いします。

本年3月議会において、愛西市空家等対策協議会条例が制定され、本年4月には愛西市空家等対策協議会が設置、6月18日には第1回愛西市空家等対策協議会が行われています。

そこで、小項目の2点目です。

協議会の中では、具体的な農地つき空き家の売却をするという案件などの意見交換が行われたようですが、農村部の空き家についての考え方、また今後の協議会の進め方、今回の協議会を受けての空き家対策の方向性をお伺いします。

平成25年の私の一般質問では、空き家バンクについてもお伺いしました。4年以上の月日が過ぎ、取り巻く環境も変わってきました。国土交通省の有識者会議では、各市町村がばらばらに運営し情報が分散していることから、希望する物件を探すことが難しくなっているとして、全国の情報を集約するべきだという報告をまとめました。

その結果、昨年、全国の自治体が空き家の情報などインターネットなどを通じて紹介している空き家バンクについて、国土交通省が一括して全国の情報を閲覧できるホームページを開設しました。また、各県や市町村が広域的に運営する空き家バンクも見られます。

そこで、小項目の3点目の質問です。

本市では、本格的な空き家実態調査により基礎となる資料も得られ、一つ一つの物件の有効性や所有者との交渉が始まると思われれます。空き家バンクの創設について、どのような考えをお持ちかお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、河川関係についてお答えをさせていただきます。

愛西市にある1級河川は、国管理の木曾川、長良川の2河川です。2級河川は、県管理の日光川、善太川、目比川、三宅川、領内川、新堀川の6河川です。準用河川は、愛西市が管理している西保川があります。また、河川法の適用外の普通河川につきましては、改良区などが管理している排水路があり、主なものとしましては鶴戸川、ゲノタ幹線水路などがございます。

次に、堤防の安全性の把握の件でございます。

県に確認しましたところ、日々の河川パトロールによる巡視や河川堤防点検を実施しております。堤防や護岸等の損傷等の状況については目視により把握し、安全性の確認を行っているところでございます。

次に、決壊・越流のおそれのある箇所についてでございます。

愛知県では、流下能力の低下箇所、堤防天端幅が狭い箇所など、水防上注意をする箇所を重要水防箇所として把握しており、現在海部建設管内で26カ所、そのうち愛西市内では領内川におきまして2カ所が重要水防箇所となっております。

次に、県とどのような情報交換をして河川強化に努めているかという御質問でございますが、県及び管内市町村担当者で開催する事業調整会議、海部地区水防連絡会議におきまして、当該年度に実施する河川事業の内容等について情報交換をしております。また、重要水防箇所の県との合同視察巡視を年1回実施しております。

次に、現在進めている河川の強化の事業でございますが、日光川の最下流部で新日光川水閘門の改築がことし3月に完成し、運用を開始しております。引き続き流下能力の向上を図るため、旧水閘門の撤去を今年度から進めております。あわせて流下能力の向上を図る河床掘削を下流から順次進めております。

日光川中流部では、国道1号線の橋梁の古い橋の撤去をことし2月に完了し、流下能力が大幅に向上しました。引き続きJR関西本線の橋梁のかけかえに向けて現在設計を進めておるところでございます。

上流部におきましては、日光川から木曾川へ洪水をバイパスする祖父江放水路、玉野放水路が供用を開始しております。これまでに13回稼働し、中下流域の治水安全上に大きく寄与しておるところでございます。

このほか堤防強化を目的とした堤防拡幅や堤防天端舗装を実施しております。また、台風など大雨が予想される場合には、出水時の日光川等の河川水位の上昇を抑制するため、事前に支線排水路や日光川河口域の水位を低下させ、貯水量の確保に努めております。また、予備排水を行っているところでございます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、防災に関する御質問の中で2点目の水害の場合の避難勧告やその対象地区についてでございますが、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定しております。それに基づき、木曾川、長良川、日光川、領内川のそれぞれの河川の観測所の水位に応じた避難勧告、避難指示を発表いたします。また、各河川の観測所の水位に応じて避難勧告を発表する地区も決めてございます。

続きまして、3点目の御質問で業務継続計画（BCP）についてでございますが、大規模地震が発生した場合、平常時と違い、人的・物資的にも利用できる資源が制限されます。このような状況の中、市として災害に対する応急対策業務・復旧業務に加え、継続しなければならない優先度の高い通常業務を進めなくてはなりません。そのため作成しているところでございます。

内容といたしましては、限られた資源を確保・配分し、災害時優先業務をいかに継続し、どれだけの時間、いつまでの時期に実施するのかを規定するマニュアルでございます。

4点目の酷暑の中での避難所の暑さ対策、防災の観点での考え方でございますが、避難所の開設につきましては、クーラーのある施設を優先的に開設していきます。クーラーのない施設

を開設する必要がある場合には、開設後にスポットクーラーを設置するなどして対応していきたいと考えているところでございます。

続きまして、2項目めの空き家対策の御質問でございますが、1点目の昨年度の空き家等実態調査の調査内容でございますが、空き家等の実態を把握するため、消防や水道部局が保有している情報に基づき空き家と思われる物件の実態調査を行いました。

調査内容は、空き家かどうかの判定のほか、建物の老朽化などについて、外観目視による判定を行ったものでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

続いて、農村部の空き家について御回答をさせていただきます。

農村部に限らず市街化調整区域内に存在する空き家につきましては、都市計画法の規定により、線引き前から登記地目が宅地であれば誰でも利活用することはできますが、それ以外の空き家につきましては、一定の要件がないと許可を受けることはできません。

次に、農地つき空き家につきましては、農地の権利を取得する場合は権利取得後の経営面積が50アール以上となるよう下限面積の要件が定められております。

このようなことから市街化調整区域内の空き家につきましては、制約もあり簡単に所有権が変えられないという課題があります。

今後、協議会を通し議論を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、2点目の中で今後の協議会の進め方と方向性でございます。

今年度は空家対策計画の策定が主な業務でございます。

今後の方向性につきましては、空き家によって発生する問題を抑制し、地域住民の安全・安心な生活環境を保全するための対策を講じていきたいと考えてございます。

続きまして、3点目の空き家バンクの創設についてでございます。

今後の対策を講じる上で重要であると考えておりますので、既に実施している先進自治体を参考にしながら組織の形態、運営内容等について研究を重ね、空家等対策協議会とも協議をしながら今後の方針を決めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

それぞれ答弁いただきありがとうございました。

順次数点にわたり再質問をさせていただきます。

まず河川の強化についてですが、日光川についてはかなり河川の決壊を防ぐ対策が進められているようですが、海部建設管内で重要水防箇所指定されている2カ所は市内の領内川であるということは少し心配な要因だと思います。

やはり県との連携、県に任せているだけの受け身ではなく、市側からも積極的に働きかけをしていただくことが大切ではないかと思えます。実際に対策を講じるのは県であっても、市民から見れば同じ行政です。危険を感じるのはそこに住んでいる住民の方で、その住民の側に立って県に要望していくのが行政の役割と考えます。

一つの例ですが、日光川が稲沢から旧佐織町に入ってきて大きくカーブする箇所があります。当然カーブの外側に水圧が強くなればなるほど大きな力がかかります。カーブの外側が愛西市で内側は稲沢市です。そこに住んでみえる方は、豪雨が降ると川の水位が気になり危険を感じると言われます。市内にはほかにもこうした箇所があるのではないかと思います。岸壁や護岸工事の永久構造物として矢板という土砂の崩壊や水の侵入を防ぐため地盤に打ち込む板状のくがあります。この日光川のカーブの部分には、矢板が入っていないのではないかと指摘もあります。

また、稲沢市側の堤防の上面はアスファルトで補強されていますが、愛西市側にはアスファルトの補強がありません。市内には多くの河川が存在し、危険度はさまざまでしょうが、優先順位が必要です。この日光川のカーブの部分について、市としてはどのように認識し、対策の必要性を感じているのかお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

御指摘の区間でございますが、矢板護岸が確認できない区間につきましても多自然工法で施工されており、矢板護岸で整備がされております。

また、堤防天端舗装につきましては舗装整備区間に指定されており、平成33年度までに舗装予定となっております。この区間につきましても河川整備計画で河床の掘り下げが予定されており、下流から順次整備を進めているところでございます。

市としましても、事業推進に対し要望をしまいたいと考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。ぜひ推進をよろしく申し上げます。

河川の強化とともに、河川周辺の住民の皆さんは河川が氾濫や決壊したときの浸水状況を事前に知る必要があります。本市の洪水ハザードマップでは、木曾川、日光川などの河川が大雨による堤防の決壊や降った雨が川へ排水できずに氾濫した場合に想定される浸水の深さや範囲、避難所など市民の皆さんの避難に役立つ情報をまとめたものと言えます。このハザードマップをより多くの市民の方に知っていただき、活用していただくことが肝心です。国の水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループでは、住民に対するハザードマップの広報が十分でなく、地域住民に水害リスクを十分に周知できていなかったと報告しています。

本市ではどのように広報・周知に努めているか、その方法をお伺いします。

また、洪水ハザードマップを見ると、各河川の氾濫による浸水状況がわかりますが、日光川と領内川に挟まれる地域で両方の川が氾濫した場合の浸水の深さや範囲がわかるのか、お伺いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

洪水ハザードマップは平成22年3月に作成し、全戸配付をしております。また、新規の市内転入者にも転入時にお渡しをしているところでございます。

また、市ホームページのトップ画面に洪水ハザードマップのバナーを張っており、いつでも確認ができるよう周知をしております。



次に、日光川と領内川に挟まれる地域で両方の川が氾濫した場合の浸水の深さや範囲でございますが、この件につきましては、県に確認をしたところ、両方の川が同時に破堤するといった想定をしていないため、浸水の深さや範囲はわからないということでございましたので、御理解を願いたいと思います。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

洪水ハザードマップの周知ですが、本当に市民の方が見たことがあるか、ハザードマップの中で自分の住んでいる地域がわかっているのか、どれくらいの危険度があるのか、これは提案ですけど、実際市民アンケートなどで何%の人が知っているのか確認する必要があるのではないかと思います。

あと、現在起こっている水害のほとんどが想定外です。日光川と領内川の双方が氾濫することはないとは言い切れません。洪水ハザードマップは自分の住んでいる場所がいかほど危険かということを知るためのものとも言えます。ぜひ次の改正の折に検討をお願いします。

次に、業務継続計画（BCP）についてですが、東日本大震災以降、大規模災害というと地震が有力でした。東海地方でも南海トラフ地震への備えとしてBCP策定を進めてきた企業や自治体がほとんどです。考えられるリスクの第1位が地震の98.1%、次いで新型インフルエンザなどの感染症で68.1%、その後、火災・爆発が67.6%の順になっています。台風や豪雨による洪水などの水害は30.5%と、全体では地震の3分の1以下になります。この想定リスク率の低さが西日本豪雨での被害につながったとの見方もできると言われています。

そこで、今回の業務継続計画（BCP）には、本市のように海拔ゼロメートル地帯を含む地域では、大規模災害として水害対策も含めたものとするべきと考えますが、お伺いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

災害時の優先業務につきましては、水害・地震を問わず共通の部分が多いため、水害時でも早期復旧に向け業務の遂行が可能な計画が必要と考えております。そのような形で水害にも対策できるように取り組んでいるところでございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

水害に強い愛西市と言われるような業務継続計画の作成をぜひともお願いします。

西日本豪雨では、避難後のストレスや体調悪化で死亡する災害関連死を防ごうと被災地の避難所で段ボールベッドの活用が広がっています。この段ボールベッドは平成26年の広島市の土砂災害や平成28年の熊本地震でも避難所に導入されています。災害時に段ボールベッドの提供を受ける防災協定を段ボールメーカーなどと結ぶ自治体はふえており、7月時点で全国283の市町村と29の都道府県が段ボールメーカーなどと締結しています。西日本豪雨では、協定に基づき少なくとも広島市に約150台、岡山県倉敷市に約2,700台、愛媛県に約1,000台が運ばれています。段ボールベッドは感染症などを軽減する効果が期待され、実際に使った被災者からは、「雑魚寝より体の負担が減った」「体を起こす動作が雑魚寝と比べて格段に楽になった」などと好評です。

そこで、避難所の環境改善のためにこの段ボールベッドも一つの手段であると思いますが、本市の取り組み、あるいは考えをお伺いします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

本市におきましては、現在段ボールベッドは備蓄してございませんが、体育館に敷く避難所用ロールマットと搬送時の担架にもなるような要配慮者用サポートマットを備蓄してございます。なお、現在の備蓄数でございますが、ロールマットは1,014人分、サポートマットは160人分を備蓄してございます。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

備蓄品にもそれぞれ特色があると思いますので、段ボールベッドも含め、愛西市に合った備蓄に努めていただき、被災地での避難所の環境改善も参考にしながらよろしくお願ひします。

次に空き家対策ですが、今回の調査でかなりの空き家の状況がつかめてきたのではないかと思います。

画面を映してください。先ほどのパンフレットにある、空き家を放置するとこんな危険がというページです。

有効活用も大切ですが、まずは危険と思われる建物をどうしていくのか、地域住民にとっては防災の面からも喫緊の問題です。現在、多くの自治体で危険な空き家住宅の解体を支援する動きが出てきています。

例えば長崎県松浦市では、平成30年度松浦市老朽危険家屋除却支援事業として、安心・安全な住環境づくりを促進するため補助対象を決め、家屋の不良度判定を行った上で上限100万円の補助をしています。

本市での調査結果から、危険と思われる空き家が何件あったのか、そのうち所有者不明のものが何件あるのか、本市として空き家で老朽危険家屋の除去をどのように考えているのかお伺いします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

外観目視により老朽度が高いと判断した空き家は約40件でございます。そのうち所有者等が不明なものが10件ほどございます。

次に、除去に対する考え方でございますが、空き家の管理につきましては、管理責任を負っている所有者が適正な管理をする義務がございます。今回行った意識調査の結果から、解体に対する支援を望む声が多かったこともございますので、今後、国・県の補助制度を活用した除去支援制度の導入について検討が必要であるとは考えています。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

ぜひそうした支援を求める声に応えられる除去支援制度の導入をお願いします。

今、空き家は大きな社会問題となっています。密集地での倒壊や放火の懸念で近隣住民を悩ませてきた存在は厄介者と言わざるを得ません。ところが、この厄介者を一転させ、避難所や防災拠点にすることにより地域になくってはならない存在にする事業も自治体では進んでいます。

土地を無償提供した所有者の税金を優遇したり、解体費用を助成したりと、地域の防災・防犯体制の充実に向けた知恵を絞っています。

先ほどの老朽危険家屋の除去に関して特定空家という言葉もありますが、どのような空き家を特定空家と定義するのか。また、どのような状態になると特定空家に指定されるのか、お伺いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

空家等対策の推進に関する特別措置法の定義におきましては、まず1点目として、そのまま放置すれば倒壊等もしくは保安上危険となるおそれのある状態。2点目として、著しく衛生上有害となるおそれのある状態。3点目として、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。4点目として、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。以上が特定空家の定義でございます。

また、特定空家の判断基準につきましては、今後定める必要があると思っておりますので、国の指針も参考にしながら協議会において検討していきたいと考えております。

#### ○4番（竹村仁司君）

特定空家に該当する場合は、近隣住民の方々に危険を及ぼす可能性があるため、一刻も早く適切な管理を促すことが必要になると思います。

画面をごらんください。空き家の所有者の方へということで、市民協働課が窓口になって相談に乗っていることを示しております。

市は特定空家に指定することで所有者に対してどのような指導をしていくのか、罰則も含めお伺いすると、特定空家の指定を解除するにはどうしたらよいのか。また、所有者不明の特定空家についてはどうするのか、お伺いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

まず1点目の指導・罰則でございますが、建物等の状態に応じて必要な措置を講ずるよう指導または助言を行い、状態が改善されない場合は勧告の実施、それでもなお改善されない場合は命令の実施と進み、最終的には行政代執行として市が必要な措置を行うこととなります。市の命令に違反した場合には、50万円以下の過料に処することが規定をされてございます。

2点目の指定の解除でございますが、特定空家等の所有者に対しましては、除去、修繕、立木竹の伐採など必要な措置を明示した上で指導・助言、勧告、命令を実施しますので、その措置が実施されたことを確認できた場合は、その建物等は特定空家等でなくなります。

次に、3点目の所有者等不明の特定空家等への対応につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法により、過失がなく必要な措置を命ぜられるべき者を確知することができないと判断されれば、いわゆる略式代執行を行うことができることとされております。そのような事例も想定し、対策していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

まだこれから協議会を立ち上げたばかりですので、今後の取り組みに大きな期待をしておりますし、危険な空き家を身近に感じている方にとっては最優先の課題とも言えます。

適正な空き家対策の実行には、愛西市空家等対策協議会の綿密な協議と判断が必要になると思います。空き家対策における横断的な組織である愛西市空家等対策庁内調整会議では、委員である各担当課長も参加をされています。

この調整会議のメンバーの役割と具体的に考えられる空き家対策における調整をお伺いします。また、本年度策定予定の愛西市空家等対策計画について、市の委託業者は株式会社創建になるとと思いますが、市としてどのような内容の対策計画を求めていくのか、空き家等となっているので、この空き家以外にも入るものがあると思いますが、あわせてお伺いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

庁内調整会議につきましては、空き家に関する諸問題に対し課題整理及び情報共有を図り、総合的な対策を検討する役割を担っております。空き家をもたらす問題としましては、建物の老朽化や樹木、雑草等の越境、ごみの放置などさまざまケースが考えられますので、今後空き家等対策の実施体制について、関係部署との調査を図っていく必要があると考えているところでございます。

次に、計画の委託業者につきましては、愛西市ならではの特色を十分生かした空家等対策計画の策定を求めていきたいと考えてございます。

次に、空き家以外に想定しているものということでございますが、空き家に付随する門、塀、看板、立木竹等となりますので、御理解を願いたいと思います。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

全国で空き家対策がとられているわけですが、特に有効活用の面では、今、部長の言われた愛西市ならではの特色を十分生かしたという言葉が非常に大切だと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、市長にお伺いして私の質問を終わりたいと思いますが、愛知県は幸いにも地震、台風、豪雨といった天災による大規模災害から守られていますが、しかし先般の台風21号の到来により、市民の皆さんにとって不安な気持ちが強まったのではないのでしょうか。市民の生命と財産を守ることは行政の最低限の使命だと思います。ここ数年連続している地震や豪雨という天災は、私たちへの警告です。この警告にいち早く反応し、行動に移していくことが市政を任せられたリーダーの役割と言えらると思います。

市長の考える水害に強い地域づくり、天災は水害だけとは限りませんが、今回は水害について、また避難所の環境整備についても市長の見解をお伺いします。

また、空き家対策は愛西市の都市の再生、さらには魅力の創出と取り組みいかなでは全国に発信できる活用例が生まれるはずで。それはなぜかといえば、愛西市には都市部と農村部の両方が共存しているからです。この二面性を生かした空き家対策ができれば、独自の魅力あるまちづくりにつながると思います。この点も含め、空き家対策に期待すること、今後の取り組みについてお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に、水害に強い地域づくりについて御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

先日、きのうも石崎議員からの御質問にも御答弁をさせていただきましたが、この地域におきましては海拔ゼロメートル地帯、ゼロメートル以下の地域でございまして、日常我々が暮らす中でも数多くの排水機に頼って我々は生活をさせていただいているということでございます。

やはり日常生活で私も含めて皆さん、そういった認識は余りお持ちではないというふうに思いますが、まずはそういった地域に我々は暮らしているという認識を持っていただかなければならないというふうに思っております。

そして先ほど議員の中でお話がございましたが、市民の生命と財産を守ることは行政の最低限の使命だということをおっしゃられました。やはり市民の皆様方も認識を持って、やはりみずからの命を守るという意識を持っていただかなければなかなか皆さん方の生命、財産を守ることが難しいというふうに思っておりますので、さまざまな防災訓練や自主防災会の訓練を踏まえて多くの方々にまずはどうしていったらいいのかということを考えていただくことが必要ではないかなあというふうに思っております。

我々行政といたしましてもハザードマップやさまざまな広報をしていきますが、今後とも市民、そして団体の皆様方と一緒に災害に強いまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

また、避難所の環境整備につきましては、先ほど担当も御答弁させていただきましたが、今回の台風21号でも市内多くのところで停電が発生をいたしました。やはり電力の供給がなければなかなか避難所の電力が必要な部分につきまして対応できないという課題も見えてまいりましたので、そういった部分も十分に我々としては研究をしながら避難所の環境整備にも努めていきたいというふうに思っております。

そして、2点目の空き家対策につきましては、現在我々といたしましては空き家対策につきまして協議を進めているわけですが、やっぱりどこの自治体も所有者、管理されている皆様方の御理解・御協力がなければこの解決はなかなか難しいというふうに思っております。議員がおっしゃりましたが、愛西市は農村部と都市部がある、この二面性をうまく活用するというお話もございましたし、さきの協議会の折にもやはりそういった農地をうまく活用した対策ができないかという意見も出ておりますので、そういった意見を積み重ねながらよりよい対策方法を考えていきたいとは思いますが、それをどこまで実現できるかということもございまして、やはり県や国の法律、規制等もしっかりと我々は研究をしながら具体的な方策を打てるよう努力していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

#### ○議長（鷲野聡明君）

4番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

○18番（河合克平君）

では、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

まず初めに、先日の台風21号では、愛西市二子町の在住の高齢者の方が亡くなられたという報道もありました。そして、愛西市においてはブロック塀が壊れたとか、屋根瓦が飛んでしまったとか、雨漏りがするとか、停電も起こった。さまざま困ったと、被害に遭った連絡も私のところにも届いております。小さい竜巻が発生したのではないかと思えるほど大きな風による被害であったのではないかと思います。

また、先日の未明の北海道で発生した地震については、時間とともに甚大な被害がどんどん明らかになってきているという状況であります。現在までの災害で亡くなられた方々への心からの御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げさせていただきます。

それで一般質問に入っていきたいというふうに思います。

市民の声を市政にという立場で一般質問を行っていきます。よろしくお願いいたします。

本日は、学校教育環境の改善のためのエアコンの設置を早急にしてほしいということと、また今年度の予算の中で、学校施設健全度調査ということについて、どういうことが行われるのかを再度お伺いする、またスポーツ施設の改善についてお伺いをする、3点についてお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

文部科学省は2018年の4月、ことしの4月に、学校環境衛生基準の一部を改正して、勉強をする児童・生徒の健康管理の面から、教室は17度から28度が望ましいということを発表し、各自治体に通知をしたところであります。

ことしは異常気象のもと危険な猛暑が続き、特に連日気温は35度を超えることが多く、エアコンのない教室では望ましい環境にはほど遠く、児童・生徒の命にかかわる教育環境で授業を受けざるを得ない、そういった状況でありました。そして、ことしの7月17日には豊田市の小学1年生の方が熱中症死するという痛ましい事故が発生したのであります。

11を見ていただきたいと思います。

これは八開地区で観測された最高気温の記録であります。そして、横棒の黒い下のところが、これは30度の線であります。赤い線が今年度の線です。細い線は35度の線です。赤い線で一番高くなっているのが38.8度という、ことしになって最高気温を記録しているところですが、こ

これは豊田の児童の方が亡くなった7月17日の翌日、7月18日に記録をしたというものであります。

そういう中で、保護者の方から私のところには、もう学校に行かせられない、子供たちの命は守られるのかという切実な声がたくさん届いたところでありました。教育委員会へもたくさん連絡が入ったのではないかとすることは容易に予想できる場所でもあります。

何よりも子供たちの命と健康を守り、安心して学べるよう、私たち日本共産党議員団はこの児童・生徒の命にかかわる教育環境の改善を求めて、8月1日、市長と教育長に対して、1つ、愛西市にある小・中学校のうち、未設置の全教室にエアコンを設置すること。2つ、エアコン設置までの間、最大限の熱中症対策の応急処置をすること。3つ、県に対しエアコン設置のための補助金を求めること。4つ、国に対しエアコン設置の学校施設環境改善交付金の増額を求めること。5つ、児童・生徒の野外活動や部活動など炎天下での野外行動については、健康と命優先の立場で対処することの5つの項目の小・中学校の全教室にエアコンの設置を求めるという申し入れを行い、早急に設置をすることを求めてまいりました。また、8月6日の会派政策懇談会においても再度申し入れいたしまして、ことしの気温上昇に伴い児童・生徒の健康を守るためにも速やかな導入に向けて、財政並びに計画を整えて実施に向け検討を進めていきたいと若干前向きな回答もあったところでありました。

私たちは、以前よりエアコンの設置を求め一般質問でも取り上げてまいりました。しかし、市の回答は、計画は未定、将来的な課題、施設の長寿命化にあわせて行う、また費用がかかり扇風機のようにはいかないなど、子供の命にかかわる状況を放置するものではなかったでしょうか。市民からは市役所は涼しくて、学校教室は猛暑でいいのか。また、今のままでは子供も学校へ登校させない、佐織中学校だけエアコンがあるのは不平等、費用がかかるからというのが、借金をして設置をしても市民は誰も文句は言わないなどの声も届いておりました。私たちはエアコン設置を求める署名に取り組み、一次分として市長に867人分の署名を届けたところあります。

その中8月17日、中日新聞で、愛西市は来年の6月までに音楽室などの特別教室を除き、全普通教室にエアコン整備をするという方針を表明したという大ニュースが報道されたところがありました。今回の市長の英断には、私、敬意を表するところでもあります。子供たちの笑顔が、市民の皆さんの喜ぶ姿が目に見え、市民の皆さんの声を真っすぐ議会へ、そして市政を変えていくために届けてきたその成果ではないか。個人的には率直にうれしく思ったところでもあります。

さて、今回少し残念なのは、申し入れを行っている中、議会に一番に伝えるべきではなかったのかなと思うのですが、私たち議員は新聞報道でしか知ることができなかったということがあります。方針について大きな変更点があった。その経過と今後のスケジュールについて確認をいたします。

1つ目には、いつこの方針が固められたのか。2つ目には、方針を固めるに至った理由、その背景をお伺いします。3つ目には、どこにどのような方法で設置をするのか、そのことにつ

いてもあわせてお伺いします。4つ目には、設置するまでのスケジュール、来年の6月までということですがどのように行っていくのか、そのことについてお伺いをいたします。

続いて、2点目の今年度予算計上されている学校施設健全度調査の進捗について確認をいたします。

この進捗については、学校を建て直すのか、長寿命化するのかという中で、その今の現状を確認するという説明もありましたが、この施設調査についてはいつ行われるのか、そしてどのような施設について調査をするのか、学校敷地内のどのような施設について調査をするのか、またどのような方法、スケジュールで行われるのかお伺いします。

続いて、3点目にスポーツ施設の改善についてお伺いをいたします。

フットサル場の整備については、利用した市民の皆さんから改善を求める声が多く私のところに届いておるところであります。

29年度の当初予算と比べ財政の負担軽減がされていると思いますが、その財政負担軽減の内容をまずお伺いします。そして、利用者の方から多くの要望をいただいているフットサル場のトイレの増設、そして競技場内のひさしの新設について、今後の計画があるか聞きます。

2図を見てください。これが新しくできたフットサル場であります。競技場にはひさしもなく、夏の暑い炎天下では使用することが非常に困難ではないかと思われる状況となります。また、トイレについては1カ所しかなく、男性女性共用になっているというのが現状であります。

この現状を今後どうしていくのか計画確認をいたします。

また、佐織運動場のトイレの改善についても利用者の方々の多くの要望をいただいているところであります。

今後、どのような計画があるのかお伺いをさせていただきます。よろしくお伺いをいたします。

以上、総括質問をさせていただきましたので、順次お答えをよろしくお伺いいたします。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、エアコン設置に関してでございます。いつ方針を固めたのか、またこれを固めるに至った理由とその背景はということでございます。

御承知のとおり、ことし県内におきまして、午前中より30度を超えるなど異常とも言うべき状況がございました。猛暑は一つの災害と捉え、今の状況は放置できないという考えから、この夏に入りましてエアコン整備の方針を決定したところでございます。

設置に関しましては、普通教室に設置いたします。方法につきましては、詳細設計の内容により決定していきたいと考えております。

設置までのスケジュールでございますが、今議会におきまして、空調整備に係る設計委託料の補正予算を計上させていただきました。この予算がお認めいただきましたら、速やかに設計を発注いたします。空調が平成31年度猛暑時には使用できるよう整備を進めてまいりたいと考



えております。

2点目の学校施設健全度調査についてでございます。

この調査に関しましては、今年度下半期に予定をしております。

調査につきましては、校舎についての調査を行う計画をしております。

方法につきましては、校舎躯体におけるコンクリートの劣化度調査、鉄筋の腐食調査、その他機械設備や壁、学校内の劣化についての目視調査などを実施いたします。調査に関しましては、授業に支障のないよう配慮して実施します。

スケジュールにつきましては、調査結果に基づき改修プランも作成する計画であり、来年3月中旬ぐらいの完了を予定しておるところでございます。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、フットサル場の財政負担軽減についてでございますが、親水公園東ゾーンのフットサル場の整備に当たり、平成29年6月に工事請負費として1億3,500万円を補正予算として計上させていただきました。財源としましては、合併特例債として1億2,820万円、一般財源として680万円を充当するものとしておりました。

財政負担の軽減を図るべくスポーツ振興くじ助成金を交付申請し3,624万円の交付決定を受けられることができました。財源を合併特例債として約9,000万円、一般財源を約655万円見直しさせていただきました。

次に、フットサル場のトイレの増設、競技場内のひさしの新設の計画につきましては、現在既に施設整備に向けた課題や整備手法等を関係部局と協議、検討しているところでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

佐織総合運動場のトイレの関係でございます。

市内には同種の施設が多数ございます。全体のバランスを考えて屋外施設の洋式化を優先して進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

では、再質問をさせていただきたいと思えます。

エアコンの設置につきましては、先ほど見ていただいた温度の状況もわかりませんが、非常に今年度は特に高かったというのは確かにありますが、30度以上、一番下の線、30度の線よりは本当にそれぞれ、青い線、黄色い線は去年、おととしの線なんですけど、どんどん30度よりも大きいというところはあります。

その中で、夏以降に方針を決められたというふうにおっしゃいましたので、豊田の方が亡くなった、被害があったからかなあというふうに推測をするわけですが、豊田の方が亡くなられてしまったという状況、その日の翌日には愛西市で最高気温が記録をされたという状況もあります。そういう中で優先されたことについては非常に英断、すごいことだなあと感動するところではありますが、なぜもっと早く判断ができなかったんだろうかということは思うところがあります。昨年、一昨年、またことしの6月についてもそうですが、将来的な課題だということ

でそのまま先送りにされていたという現状がある。その間に被害が発生しなかったということについてはよかったことだなあとというふうに思うところでもあります。何か被害がなければ判断ができないというようなことというのは、行政運営上どうかなあとというふうに思うところでもあります。

このエアコンを優先として、夏以降に優先をしたというところですが、実際に学校の現場に行ってもらって、職員の方、また幹部の方でもいいですが、当局として現場に行って確認をしたのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

ことしの夏の間におきましても学校業務はございますので、私どもの職員が実際に学校の教室等に入って、状況の報告を受けております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

すごくいいことだなあとというふうに思います。現場に入って、現場で確認をして、本当に危険度がどうであったのかということを確認しながら市の運営を行っていく。これは本当に今後もさまざまな内容に進めるべきだというふうに思います。

本当に実際に父兄の方からは、市長の、または市の幹部の方は1時間でも2時間でも一緒に授業を受けたらどうだというようなお話も入ったところでもあります。そういったことでは、市も現場を見たというところという、非常に評価できるなあとというふうに思っております。

また、今回のエアコンの設置については、新聞報道もありましたとおり6月までにはつけたということも新聞報道もされておりましたので、具体的に今後どうしていくのかという内容について若干再質問をしてみたいと思います。

設計費が出ると、設計費を予算計上するという事は確かに今出ているところですが、その後6月までという、学校がないのが冬休みと、それから春休みしか長期の休みがないということもありますので、6月までに行うためには本当に急いでいかなければならないんだなあとというふうに考えるところではありますが、きのう高松議員の質問で財源については部長から学校施設環境改善交付金と合併特例債、あと残りは市の単独財源でということについてお答えがあったところでもあります。

これは事前にお話もしていますので、市長にお伺いをしたいんですが、この学校施設環境改善交付金が出なくても、認められなくても、このエアコン設置については進めていくかどうかについてお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

国の交付金につきましては、当然我々としては要望してできる限りいただくような施策はとってまいりますが、当然それが間に合わなくても、とれなくても今回のエアコン設置は来年の夏の猛暑までに運転できるように進めていきます。

#### ○18番（河合克平君）

ありがとうございます。

すごくいい、本当に子供のために思っているなあとということ非常に感じるところ

るであります。

学校施設環境改善交付金というのは当然求めていくというのはそうで、津島市などは、その交付金がないとちょっと難しいというような答弁が議会の中ではされていたようです。そこからすると、愛西市はそれがなくても進めていくという市長の強い意思を感じて、本当にうれしく思うところであります。

そうしますと、交付金が出なくても進めていけるということであれば、ことしの冬休みとか、それから春休みについてもあわせて事業が進められるんじゃないかというふうを感じるわけですが、そのことについてはどのような状況なんでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

今議会で補正予算がお認めになって、速やかに設計に入ります。ただ、全小・中学校それぞれ施設が違います。設計の完了ができ次第そういった事業のほうに入りたいと思っておりますので、まず設計の完了を最優先に考えております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

当然設計を進めるということで1校当たり100万円の設計料が今回予算で提出されたところでもあります。今間に合わせるためのスケジュールを考えれば、よりどんどん進めていかなければならないということは、もちろん実際に進めていこうと思われている市の当局の方は十分わかっていらっしゃると思いますので、そういったことでは設計が出次第、12月の議会で補正予算が出ればいいなあということを期待しているところでもありますので、よろしくお願いをいたします。

今回、エアコン設置については、新聞報道によると普通教室の200教室があったということで報道がされたわけですが、今、愛西市のエアコン設置の施設の状況を考えると、普通教室で、29年5月1日現在ですが、保有教室223の普通教室があると。エアコン設置が13、佐織中学校がされていますので、残り203の教室が残っているよということが、去年の5月の時点で統計がされています。また、特別教室は405の特別教室があって、エアコンの設置は81、約20%が特別教室では設置がされている。そのような現状も報告がされておるところではありますが、今回教室優先というところでお話がありましたが、津島市では特別教室も含めて設置を行う計画を立てていくというような答弁もあったんですが、愛西市の場合、音楽室や理科実験室だとか図書室だとか、ついでに学校もあるようですが、ついでにない学校についてはどのような方針で行っていくのかお伺いをいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず生徒・児童が一番長く時間を過ごす普通教室を優先して整備をいたします。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

その後の課題だということかと思いますが、今実際に小学校などでいうとパソコン教室にはあったり、図書室にはある中学校もあるようです。そういったことでは現場の声も聞いていただいて、ぜひ一層進めていただけるように方針を決めていただきたいと思います。

今、扇風機が全ての教室にはついているんじゃないかと思うんですが、これは特別教室にも

扇風機が設置されているということでいいでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

扇風機につきましては、全ての教室についております。

○18番（河合克平君）

そういった点では多少の涼を涼しい状況がとれるかということは思っておりますが、引き続き特別教室も含めて設置をお願いしたいところです。

あと学校の施設でいうと、きのうからそうですが、体育館、武道場については災害時の避難所になるということもありまして、スポットクーラーを整えるというような回答もありましたが、この体育館、武道場については今後どのような状況になるかお伺いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

体育館、武道場についてのエアコンについては、現時点では計画は持っておりません。以上です。

○18番（河合克平君）

そうするとどんな形で涼をとっていいのか、涼しくしていくのかということがあると思いますが、今差し当たって考えられているようなことがあればお伺いします。市江の体育館で防災訓練を行ったとき、非常に暑かったなあという印象と、あと1つだけ扇風機が回っていたなあという印象もあるんですが、今後どんな形で少しでも涼をとるような形をとっていいのか、今ある方針があれば教えてください。

○教育部長（大鹿剛史君）

これは、各学校におきましてそれぞれが対応していただけるものと思っております。当然その室内温度によって、その場所を使わない、その時期においてはそこを使わずに何かやれないか、また扇風機の導入、そういった点をそれぞれの学校の状況に応じて対応していただきたいと考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

今わかればいいですけど、それぞれの学校がどれぐらい扇風機を持っているかというのはつかんでいらっしゃいますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

現時点でそういった資料は持っておりません。

○18番（河合克平君）

スポットクーラーを導入したらどうかというお話もありましたが、スポットクーラーは現時点でありますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

小・中学校でスポットクーラーは持っておりません。

○18番（河合克平君）

まだまだ避難所ということも含めて課題があるんだなあということが改めてわかったところでもあります。

体育館、武道場については、特に避難される方については、暑い時期に、特に台風などでいうと水害が発生しやすいということで災害が起きれば当然大変な思いをされるということになるわけで、順次整えていくということで決意をいただいてスポットクーラーのお話もあったのかなあというふうに思いますので、引き続きそのことについては追求をお願いしたいと思いません。

6月のときまでに一応設置をされるということのお話ではありますが、現時点でも暑い状況は変わらないですし、9月には体育祭が、また運動会が行われる状況でもありますが、この今学校が始まっているという状況の中で、今現場に対してどのような、現場がどのようなことを、暑さ対策、熱中症対策を行っているかということについてお伺いをいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

各学校におきまして、熱中症対策を講じております。

教育委員会といたしましては、熱中症対策として、長時間にわたる運動、スポーツの自粛、WBGT（熱中症指数）を計測し、児童・生徒への注意喚起、中学校におきましては部活動の中止または時間の短縮、スポーツドリンクの持参許可などの対策を各小・中学校に通知し、児童・生徒の健康管理を図っていきたいと考えております。

**○18番（河合克平君）**

引き続き被害がまた発生してはいけないという状況がありますので、現場のほうで引き続き頑張っていたきたいというふうに思います。

また、今近隣の小・中学校では体育祭や運動会を5月にしようという動きが出ているようですが、愛西市においては9月に今行われておりますが、その変更等については考えているかどうかお伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

これにつきましては、学校の全体的な行事計画もございます。ただ、今回のような猛暑が続くようであれば、今後検討すべき課題であると考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

実際には八開の観測所では38度、また35度という温度であっても、実際に運動場には輻射熱等も含めて40度以上に運動場の熱が上がるということがこちらの調べた内容でもわかっているところであります。そういったことでは一番輻射熱も感じる子供たち、背が低い子供たちが行われる運動会についても、また新たな対策が必要であるかなあというふうに考えておりますので、そのことについても再度御検討をいただきたいと思えます。

この間、エアコンの設置について英断をされた市長の状況についてもお話をいたしてきましたが、引き続きまだまだ課題がたくさんあるということについて、市長はどう思ってみえるのか、一言だけお伺いできますか。

**○市長（日永貴章君）**

学校の環境につきましては、当然議員も御承知のとおり、各小・中学校、かなり建築から年数がたっておりますので、老朽化も進んでおります。今年度、先ほど総括の質問でもありまし

たが、健全度調査等も今後実施していかなければならない。そして、その結果によってはそれぞれ各学校について対策をしなければならぬということでございますので、やはりそういった状況を見ながら、我々としては随時対応していきたいというふうに思っておりますし、現在進めておりますトイレ改修、そして非構造部材、こういった事業も国の交付金などを活用しながら計画的に進めていかなければならない課題であるというふうに考えております。

当然我々といたしましても、現場の先生や生徒、またはPTAの皆さんの御意見も聞きながら進めていきたいというふうに思っておりますが、国は非構造部材を早くやってほしいという意見もありますけれども、我々としてはそういう意見を国が示されるなら、国はそれだけの財源確保をしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

本当にやるべきことがたくさんあるということはもちろんそうですし、何を優先するかということであると、子供たちの命を守るということであるというふうに思いますので、そういったことでは学校の老朽化の問題というのは当然取り組んでいかなければならない問題であると思います。

この学校健全度調査についても回答があったとおり、校舎についてだけ、校舎を優先にして行うということにされているわけですが、先ほどからも言っている体育館も、そして武道場もやはり生徒はいるわけで、そのことについて今後どのような状況にするのか、私の意見としては校舎だけでなく、武道場、体育館についても行っていくべきではないかというふうに思うわけですが、見解をお願いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

まずは校舎を優先して進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

避難施設として利用するということもありますので、そういったことでは今後どのような計画を持っていくのか、避難をされた方々がまた余震があってそれで倒れてしまったというようなことがあってはいけませんので、そのことについてはどのように思っているのでしょうか。これも、市長、答弁をいただけますか。

**○市長（日永貴章君）**

避難所として活用される体育館等につきましては、ほかの議員の方々に対しまして担当からも御答弁させていただきましたが、スポットクーラー等、対応できる部分をまず対応させていただくということでございますが、当然、先ほども言いましたが、体育館、武道場につきましては、国は非構造部材を早急にとということも言われておりますので、そういった状況を見ながら我々としては対応していくということになるというふうに考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

体育館は耐震化が終わり、室内構造部材の整備も、今全部で23ある学校のうち11が実施をされ、今年度は4つ実施をされる。未実施が8校になるという状況にはなっておりますので、そういったことでは耐震化とあわせて非構造部材のこともあと8校という状況にまで来ていると

いうことは十分わかっているところでもあります、引き続き学校の施設の健全度調査を進めたいと思いますが、この健全度調査については佐屋中学校だけ行っていくということでもよろしいでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

他の学校につきましても順次計画をして進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

そうすると、個別計画をどんどんつくっていくという予定だということですから、近々でそういった全小学校、中学校を行っていくということでもいいですか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

年数についてはまだ確定はしておりませんが、やはり個別施設計画を策定する上においては必要な調査でございますので、状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

**○18番（河合克平君）**

必要な部分であるので必要にと、当然、今学校施設がたくさんあるというのはもちろん、愛西市の公共施設の中で50%が学校教育施設だということも公共施設等総合管理計画の中でも出てきていますが、そういったことではどう行っていくかということも当然マネジメントしていかないかんことだと思いますので、そういったことでは現状を確認するというのを早急しなければ、やはりマネジメントもできないですし、長寿命化、また建てかえが必要なのか、そのことについても決めていくことができないのではないかと思いますので、引き続き計画性を持って対応していただきたいというふうに思います。

続いて、フットサル場についての件ですが、スポーツ振興くじが交付をされて3,624万円の交付を受けたということでお話がありましたが、3,624万円の交付を受けたことによって単純に3,000万円借りないで済むんだとしたら、市の財政的なことについていうと負担が減るんじゃないかというふうに思うわけですが、実際にはどのくらいの負担が減るのかお伺いできますか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

今後10年間で1,100万円の財政負担が軽減できるものと試算しております。

**○18番（河合克平君）**

合併特例債が減額されたこと、少なくなったということがありますので、その差額が大体1,000万円ほどということがわかりますが、そういった中であれば、一般財源化されるのでどこに使ってもということがあるかもしれませんが、スポーツ振興くじ助成金を交付されているという中での負担軽減であるので、そういったことではこのフットサル場についての整備に充てるべきじゃないかなあというふうには個人的に思うわけですが、このフットサル場の中のトイレ、また競技場内のひさしについては整備計画を立ててきているという話もありますが、大体どんなものでどのくらいのものをつくる予定なのか、今わかる範囲内で教えていただけますか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず、トイレは男女別で多目的トイレを兼用できる標準的なものとして、1棟当たり1,800

万円、あとひさしですけれども、1基当たり200万円と試算をしております。

**○18番（河合克平君）**

であればこの施設は整備をするということについては検討しているということはそういった内容も含めて検討されているんだなあというふうに思いますが、今あるトイレは、これは浄化槽も入っていない状況ではあるんですが、これは簡易なものというふうな認識で、これは撤去されるということでもいいのでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

この仮設トイレにつきましては、新設トイレ設置後、有効に活用できるように現在検討をしております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

この部分について、2つそのまま設置をするのかどうかについては今検討中だということですが、ことしの5月に植樹祭がある中で、これは本当に緊急にできたのかなあというふうに思いながら、このトイレについては簡便なものであるという状況の中、増設を考えていらっしゃるということなので、この有効活用をどうしていくのかということをよくよく考えていただかないと、それは税金の無駄遣いじゃなかったのかという指摘を受けることになってしまいますので、そういったことではフットサル場のトイレについても引き続きよく検討をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

さらに、スポーツ施設のトイレの問題ですが、佐織町の佐織運動場について、トイレが非常に使いづらいというようなお話もかなり入っているわけですが、決算書によりますと、佐織の運動場が非常に多い人数が利用されるんじゃないかというふうに思うわけですが、佐織の運動場のトイレについては順次行っていくということではありますが、佐織の運動場は特にどうしていくのか、またバランスを考えてということのそういうような話もありましたが、どうしていくのか、特に利用者が多く要求が強いということもありますので、再度利用者の人数も含めてお答えをいただきたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

利用者の人数でございます。

各屋外施設の利用者の人数でございます。平成29年度実績で、親水公園総合運動場で2万3,988人、佐織総合運動場で2万9,037人、佐屋総合運動場1万5,696人、佐屋スポーツセンター1万8,399人、立田総合運動場1万14人、八開運動場855人という状況でございます。

佐織総合運動場のトイレ改修につきましてですが、グラウンドに隣接した管理棟のトイレにつきましては、男女それぞれ洋式トイレの整備がされており御利用いただいております。屋外施設でまだ洋式化が済んでいない施設は市内にありますので、そういった全体のバランスを考えながら順次整備のほうを考えていきたいと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

ちなみに屋外、ほかのところで洋式化がされていないのは二、三教えていただけますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**



トイレの状況をお答えさせていただきます。

屋外施設のトイレ、親水公園総合運動場は男性トイレ小便器 2、大便器 1、これ、洋式はゼロです。女性トイレは 2 ありますが、洋式が 1、多目的トイレ 2、男女兼用トイレ 1 という状況です。佐織総合運動場につきましては、男性トイレ小便器 8、大便器 3 うち洋式は 3、女性トイレ 6 うち洋式は 3。佐屋総合運動場、男性トイレ小便器 6、大便器 2、洋式はゼロです。女性トイレ 6、こちらも洋式はゼロです。佐屋スポーツセンター、男性トイレ小便器 3、大便器 1、こちらも洋式はゼロ、女性トイレ 3、洋式はゼロです。立田総合運動場、男性トイレ小便器 4、大便器 2、こちらも洋式はゼロです。女性トイレ 4、洋式ゼロです。八開運動場は男女兼用トイレ 1 という状況でございます。以上です。

**○ 18 番（河合克平君）**

総合運動場については、非常に洋式トイレが、佐織はあると言いながら使われていないということも、利用者からすると 2 万 9,000 人の方が利用されているのに佐織の洋式化が全部で 6 個あるだけ、男性が 3、女性が 3、そのほかの親水公園も洋式のトイレは女性は 1 つある状況ではあるけれども、佐屋の総合運動場とスポーツセンターについてはないという状況であります。本当に利用が一番される方が一番やはり要望あるわけで、そういったことでは佐織の運動場、私のところにはたくさんの使いづらいという声が届いているんですが、今、市の教育委員会のほうではどんなことを要望として受けているところがありますか。

**○ 教育部長（大鹿剛史君）**

やはり屋外施設で和式のトイレしかないところについては使いづらいという声をいただいております。以上です。

**○ 18 番（河合克平君）**

佐織の運動場について、特にはありませんか。

**○ 教育部長（大鹿剛史君）**

現時点でそういったお話は聞いておりません。以上です。

**○ 18 番（河合克平君）**

わかりました。

佐織の運動場利用者の方にぜひ届けていただけるように、また私もたくさん聞いておりますので、そのことについてもよく理解をしていただいております。お願いをしたいというふうに思います。

今、エアコンの設置からさまざまお話をさせていただいたところではありますが、特にエアコンの設置のことについていいますと、今回、命にかかわることであるということで、市長が英断をされた中で進められたということについては本当に評価をするところでもありますが、そういう中でさまざま命にかかわることということであると、私のこの間ずっと質問してきたことであると、例えば佐屋駅の問題ですとか、それから今度津島市の質疑の中では、子供の医療費の無料化は津島市は中学校までやるについては、財源を確保したと市が言っておったところですけども、そういった愛西市の中でもまだ行われていないこと、特に子供の命にかかわることとして誰もが医療にかかりやすい状況を愛西市としてつくっていくというこ

とは、これは命にかかわることにつながっていくのではないかということもあわせて思うわけですが、そういったことをどんどんこれから進めていっていただきたい。そのことについては要望するところではありますが、今回、決算書の中では191億円の基金があるということも明らかになってきたところでもあります。財政調整基金は72億円、そして一般会計全体で191億円あるということも会計決算の報告であったところでもあります。津島市は10分の1しか基金がない状況の中で市民の皆さんの思いを実現するためにということで頑張っているところだなあということは感じたところでもあります。引き続き愛西市としてもエアコンのこともしかり、また佐屋駅のこともしかり、また子供の医療費のこともしかりですが、今後たくさんいろんなやらないかんことがたくさんあるという、そういう気持ちはあるとは思いますが、やはり子供の、また市民の安全・安心を考えて行っていくべきことについては、今回の英断のこととあわせて、市長、今後の市政運営について、最後、お伺いをいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁させていただきます。

先ほど河合議員のお話ありがとうございました。当然基金についてもありますけれども市債もあるということで、あと今後事業をいろいろ本当に今おっしゃられた以外にも多くの課題も抱えておりますので、そういったやるべき事業につきましては、今後計画を立てながら、議員の皆様方にもお示しをしながら順次進めていきたいというふうに思っております。

特に今回は学校施設のことにつきまして御質問いただきましたので、当然学校の、繰り返しになりますが、今後の施設整備につきましてはかなり老朽化をしております、大規模改修、また建てかえ等になってまいりますとそれだけやはりそれぞれの課題をクリアしていかなければならないというふうに思っております。今回佐屋中学校について健全度調査を実施していくということでございますけれども、佐屋中学校は愛西市で一番規模の大きな施設であるということと、あと立地条件が非常に周りに民家が集中しているということでございまして、今後健全度調査の結果によってはどのように大規模改修や建てかえを進めていくのか、これが非常に大きな課題になってくるのではないかなあというふうに思っております。

当然我々としては、結果が出たら速やかに大規模改修や建てかえ等を進めていきたいとは考えておりますが、やはり課題を解決しなければ進められないという部分もありますので、やはり事業推進のためには、市民の皆様方の御理解や議員の皆様方の御尽力が必要だというふうに考えておりますので、また議員の皆様方におかれましては、さまざまな件につきましていい方法があれば御提案をしていただいて、一緒になって進めていただきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

本当に愛西市の市民の方が健やかでいられて、そして生き生きとできて、そしてきずなが深め合える、そんな愛西市になるよう、皆さんとともにまた市民の皆さんと協働して、皆さんのその思いを実現するために、引き続き私議員として今後も皆さんに要望、また皆さんの市民の

声を届けてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。まして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鷺野聡明君）

18番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は12時50分といたします。

午前11時51分 休憩

午後0時50分 再開

○議長（鷺野聡明君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵紀明議員。

○1番（馬淵紀明君）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、今から一般質問をさせていただきます。

今回、初めての一般質問でございますが、私は市民の声をしっかり聞き、市当局の方々にもしっかりと伝えていきたいと思っております。昼食後ということもありまして、少し眠気もあると思えますけれども、しっかり質問させていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

大項目の1件目に愛西市のスポーツ施設について、2件目は愛西市の収入確保策についてであります。

最初に、愛西市のスポーツ施設について伺います。

1番目に、市はスポーツ施設等に平成23年度から指定管理者制度を導入されていますが、その指定管理者数と指定管理料は幾らなのかをお尋ねいたします。

また、仮に指定管理ではなく、愛西市直営で行った場合は幾らになるのかをお尋ねいたします。

2番目に利用料と時間についてです。

この件に関しては、他の議員からも何度か質問されていると思っておりますが、再度私のほうから質問させていただきたいと思っております。

市は、平成29年度よりスポーツ施設等の使用料を改定しましたが、どのような経緯で料金体制を決めたのかを教えてください。

また、使用料を一概に比較はできないと思っておりますが、近隣の自治体と比較して高いのか安いのかをお尋ねいたします。

利用時間については、現在のスポーツ施設の貸し出し時間は何時間単位で貸しているのか、その利用時間体系について、市民からはどのような意見が寄せられているのかをお尋ねいたします。

3番目に施設の改修についてです。

スポーツ施設等は、建設され長い期間が過ぎています。当然施設の老朽化が進んでいると思われまます。そこで、各施設が建築後何年経過しているのか、施設ごとに教えてください。

また、現在壊れている箇所もあると思われませんが、市としてはそういった箇所について把握されていると思います。その中で緊急に修繕を要する箇所はどこなのかも教えてください。

続いて、大項目2件目の愛西市の収入確保策について伺います。

収入確保策の一つにもなると思われる命名権、いわゆるネーミングライツというものがありますが、どのようなものかをお尋ねいたします。

以上で最初の質問を終わります。それぞれの御答弁をいただいた後、再質問をしていきたいと思っておりますが、何とぞ市民の皆様にはわかりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、指定管理料についてでございます。

指定管理料につきましては、市内公共スポーツ施設は一括で管理運営をお願いしており、平成30年度は1億5,092万7,662円となっております。また、スポーツ施設等指定管理者団体は、10施設を共同体1団体が管理をしております。

指定管理と市で運営した場合の費用についてでございますが、平成23年度、スポーツ施設へ指定管理者制度を導入時、直営時においては、運動場等の管理人は常駐しておりませんでした。約1億9,000万円の支出がございました。常駐をしております指定管理者制度導入後、平成29年度の指定管理料は、約1億5,000万円でございます。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

使用料の改定の経緯でございます。

平成29年4月から施設使用料の見直しの経緯につきましては、当時、合併後一度も改定をされていない実情や他自治体の状況を踏まえ、公共施設を利用する人と利用しない人との負担を考慮した適正な使用料を設定するため、愛西市使用料の見直し方針を策定いたしまして、統一的な考え方により使用料を設定することといたしました。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

近隣自治体との比較でございます。近隣自治体の各スポーツ施設の使用料についてでございますが、施設の規模や利用者への使用基準が異なるため一概に比較はできませんが、一例を挙げさせていただきます。親水公園総合体育館アリーナの全面は、1時間当たり1,580円、他の市の状況は、津島市が920円、弥富市が1,499円、あま市1,875円となっております。

また、グラウンドでは、愛西市の野球場は1時間当たり770円で、他市の状況は、津島市1,130円、弥富市700円、あま市1,000円となっております。

スポーツ施設の利用時間の体系区分につきましては、条例に基づき屋外施設は2時間枠を基本とし、体育館では1時間から4時間の枠を設定しております。

市民の方からの御意見につきましては、利用する時間枠の見直しについての御意見もございました。

次に、施設の改修についてでございます。

まず築年数でございますが、親水公園総合体育館は築15年、親水公園総合運動場は築13年、

佐織体育館、立田体育館は築43年、佐織総合運動場は築38年、佐屋総合運動場は築37年、佐屋スポーツセンターは築51年、立田総合運動場は築28年、八開運動場は築36年という状況でございます。

修繕でございますが、いずれも施設が古くなっておりますので、順次更新という形をとっていくこととなります。ただ、さきの台風21号によりまして、愛西市のスポーツ施設も少なからず被害を受けておりますので、まずそちらの緊急修繕を検討しておるところでございます。以上でございます。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、私からは収入確保策、ネーミングライツにつきまして御答弁をさせていただきます。

ネーミングライツとは、公共施設等に名称を付与する権利、命名権と、それに付随します諸権利をいいます。

施設の正式名称は、変更はいたしませんけれども、公共施設に企業が愛称を命名する対価としまして、市は企業から命名権料を得ることができます。企業といたしましては愛西市内外の方へ企業を幅広くPRでき、認知の拡大や宣伝効果などを図ることが期待できるというものでございます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

それでは、再質問のほうを行っていきたいと思います。

一番最初の指定管理料については、やはり直営で行うよりも指定管理者にお任せしたほうが4,000万円ぐらい安くできると市民の方も理解されたと思います。

今、指定管理というお話ですけれども、指定管理者も含めて、これから市当局としても一緒にいろんな議論とか、検討材料を踏まえていい方向で進めていってほしいなと思います。

それから、2つ目の再質問のほうを行っていきます。

個別の施設について伺いますが、親水公園総合運動場にありますフットサルコートの利用料について伺いますが、昼間2時間、1面2,600円という利用料については、どのようにして決めたんですか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

使用料の設定につきましては、愛西市使用料の見直し方針に基づき、施設の維持管理に係るコスト計算を行い、一定のルールに基づき積算をしております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

例えば佐織総合運動場のグラウンド、昼間2時間、1面1,540円はどのように思っていますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

こちらにつきましても、フットサルコートと同様に見直し方針に基づき、維持管理に係るコスト計算を行い、適正に設定をされていると考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ありがとうございます。

フットサルコートは、ことしまだ新しくできた施設でございます。その施設が2,600円という利用料金と、佐織総合運動場も含め他のグラウンド、1,540円という価格帯は、もう少し下がってもいいと思いますが、市当局としてはどのような見解でございますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

同じ目線で設定しておりますので、適正な使用料だと考えております。

○1番（馬淵紀明君）

今のお話ですと、愛西市使用料の見直し方針の費用算定方法では、適正だと思われませんが、市民目線では、完成したばかりのフットサルコートと、かなりの築年数が経過している各グラウンドとの料金差が、単純に1時間当たりで計算しますと530円しかないと思われています。先ほども御答弁で少しありましたけれども、昭和の時代にできましたグラウンド等の各施設ですけれども、そのあたりは市当局としてはどのようなお考えですか。

○教育部長（大鹿剛史君）

施設の新しい・古いという視点もございしますが、使用料の設定につきましては、維持管理の視点から面積等も入っております。そういった点でいきますと、フットサルコートと佐織総合運動場の場合、グラウンドの1面当たりの貸し出し面積も違います。そういった視点で使用料を設定しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

わかりました。利用料については、今のお話のとおり利用面積などを踏まえたというところもあると思っておりますけれども、そのあたりもやはり市民の方にもう少しわかりやすく、何かに載せるなり、ホームページに載せるという方法もあるかもしれませんが、やはりしっかり伝えて、こういう値段になったというところをもう少しわかりやすく説明していただきたいなと思っております。

続いて、利用時間についてお尋ねしていきます。

利用者から私のところに伝え聞く話によりますと、今現在、午前6時から8時、また8時から10時という時間帯より、もう少し自由に決められるようなことはできないのかという声がありますが、市としてはどのように考えていますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

利用時間に関する要望もお聞きはしておりますが、現時点では現状のまま運用していく予定でございます。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、施設の利用状況についてお聞きします。各施設の利用率はどのようになっていますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

平成29年度の実績でお答えいたします。

親水公園総合体育館メインアリーナ65.9%、佐織体育館競技場69.4%、立田体育館競技場

56.6%、親水公園総合運動場多目的広場19.9%、佐織総合運動場グラウンド12.3%、佐屋総合運動場グラウンド13.8%、佐屋スポーツセンター26.1%、立田総合運動場グラウンド18.6%という利用率になっております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ありがとうございます。

今までは、各議員の方が利用件数、また利用人数などをお聞きしてきましたと思いますが、私は、一概にそれが全て正しいというのか、当てはまるとは思っておりません。貸し出し時間の問題で、やはりもう少し煮詰めていくところがあると私は今のところ認識しておりますが、それでは今の利用率というお話をさせていただきましたが、利用率はどのような計算をされておるのでしょうか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

それぞれの施設の実利用時間を利用可能時間で割って積算をしております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ありがとうございます。

利用率を向上させることは、市にとっても市民にとっても重要であると思いますが、利用率が低い施設の理由は、市としてはどのように分析していますか。また、低い施設の利用率を上げるために、どのようにすれば上がっていくのか、市としてのお考えを具体的に教えてください。

それから、余り使用されていない施設については、廃止の検討もしているのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現状の分析についてでございます。

愛西市、他の自治体と比較し合併市ということもあり、同一目的、同一施設が多く設置されておるとい現状がございます。また、平日の午後の利用率が低いと分析しております。その対策として、指定管理者と協議をしながら平日の午後にスポーツ教室を入れていただくなどの試みをしております。

今後の施設の方向性につきましては、個別施設計画を作成して検討してまいります。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ありがとうございます。

申しわけございませんが、今言われた個別施設計画というものは、市民にわかりやすいように御説明をよろしくお願いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

公共施設等総合管理計画に基づき、点検・診断によって得られた個別施設の状況や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期及び対策費用等を施設ごとに計画として定めるものでございます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございました。

先ほど愛西市も合併市であるということのお話がありました。近隣では、合併市で稲沢市もございます。稲沢市は、現状、無料で貸し出ししているところもありますし、1時間で貸しているところもあります。また、場所によっては半日で600円というお金をとっている場所もあります。愛西市も合併市ということもありますし、そういう検討もされてはどうかと思っております。

また、本当に近くにある自治体でも1時間で貸しているところがありますが、私は利用時間を柔軟に変更することによって利用率が上がるのではないかと思います、検討されてはいかがですか。

○教育部長（大鹿剛史君）

現時点におきましては、現状の利用時間の設定でやっていきたいと考えております。

○1番（馬淵紀明君）

となりますと、いつもこの議会が行われていまして、私も議会だよりとか拝見させていただきましたが、全く計画はないとは思いますが、いつぐらいにそのような検討、またはそういう指定管理者とお話をしていくという計画というのがあるのかなのか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○教育部長（大鹿剛史君）

現在、指定管理者は利用者について使用におけるアンケート等をとっております。それについて所管課であるスポーツ課、モニタリング等をして利用される皆さんの御意見等の集約をまとめております。そういった中で、今後検討していきたいと考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございます。

施設を市民の方に有効利用していただくためには、もっときめ細かい料金確定や利用時間体系に変更していくことが重要であると私は考えています。すぐには無理だと思いますが、利用者の声を聞いて利用率が上がるように、またスポーツ性などを考慮し十分に検討していただくことを要望いたしまして次の再質問に入らせていただきます。

第2次愛西市総合計画の実施計画の中の体育施設整備事業で体育施設修繕費がありますが、どの体育施設を指していますか。

また、実施計画の中の事業計画は幾ら見込んでいますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

総合計画のほうで現在上げております平成30年度の事業計画では、事業費として813万円、こちらは親水公園を除いた体育施設の整備事業として計画を上げております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

実施計画の中で、佐織運動場は入っていますか。

○教育部長（大鹿剛史君）



佐織総合運動場も対象施設として入っております。

○1番（馬淵紀明君）

先ほど河合議員からのお話もありましたが、佐織総合運動場のトイレなどの現状はどうなっていますか。

○教育部長（大鹿剛史君）

平成26年度にグラウンド内の南側トイレの男女それぞれ1カ所ずつを洋式化しております。

○1番（馬淵紀明君）

これは、私も初め市民の方の御意見ですけれども、今、公共施設、学校も含め洋式化というところで進めていただいております。非常にいいことだと思っておりますが、この公共施設のトイレのあり方でありまして、やはり女性の方は特に和式のほうが都合がいいという方もいらして、洋式化を全て進めてくれというお話ではなかったわけなんですけれども、一度写真を見せてもらえますか。

これが、今、佐織総合運動場の男子トイレなんですけれども、もう一枚写真を見せてもらえますか。こちらは、見れば大人が使用するんだなあという、市役所にも設置されていますけれども、これが大人の男性用の便器ではないのかなという認識でありますが、こちらのトイレのほうは、どのような見解をお持ちなのかお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

建築後かなりの年数がたっております。その当時の様式のトイレであるという認識でございます。また一方、新しいものに関しては、背の高さに関係なく大人から子供まで使える、そういった様式のトイレだというふうに思っております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

ありがとうございます。

公共トイレを使用する前に、まず見た目、視覚的な要素を感じると思っています。この場に女性の方は少ないんですが、男性と比較して女性の方のほうが視覚的、また臭覚的などところで使用したくないと思われています。また、子供たちに使っていただくためにも、見た目のところが大事で、危険なイメージがあれば使用したくないのではないのでしょうか。

また違う写真を見せてもらえますか。

建築後古くなったというのも非常に理解もできますし、ただ、ここに私、公共トイレについての論文を1つここで読ませていただきますけれども、公共トイレの基本的要件は誰でも安全・安心に利用でき、常に清潔が保たれていることである。しかしながら、20年ほど前は4K、暗い、汚い、怖い、臭いと言われる状態にあり、必要性の高さに比して積極的な改善がなされず、施設そのものの快適さやまちの豊かさを損なっていたという序文ですけれども、こういう論文もあるんですが、全ての改善・改修を求めているわけでは、もちろんそれが一番ベストなんですけど、それだけではなくて、やはり今までこの地区、何十年とたった施設、またこういうトイレなどを、衛生管理のほうをちょっと怠ったのではないかと私は思っていますが、そのあたりのことをお尋ねしたいと思います。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

老朽化に伴う傷み等、これは我々も承知をしておりますが、緊急性、安全性などを勘案しながら順次修繕を進めていきたいと考えております。

また、佐織総合運動場につきましては、管理棟のトイレをそれぞれ洋式化し整備をして御利用いただいておりますので、そういった点も御理解いただきたいと思っております。

また、愛西市の施設、佐織総合運動場だけではございませんので、市当局としては市全体のバランスを見ながら、一番必要なところをまず優先順位をつけて改善をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

## ○1番（馬淵紀明君）

ありがとうございます。

河合議員も先ほどおっしゃっていましたが、やはり老朽化というところはこの佐織総合運動場だけではなくて、先ほども部長のほうからお話がありましたが、台風が過ぎて学校を初めいろんなところが今破損しています。そこに係る修繕もこれから出していかなければならないと思っております。

きょうも朝、教育課のほうに行きましてお話はさせていただきました。そうしたらやはり余りにも件数が多いということで、対応が非常に難しいと。しかしながら、やっぱり優先順位をつけてしっかりと直していきたいという市当局のお考えもしっかりと話を聞いて、理解していきたいと思っておりますが、早急に、できる範囲内でよろしいので、修繕をしてほしいなと私は思っております。

今までスポーツ施設についていろいろとお尋ねしてきました。市民は、市の公共施設を利用してくださるわけです。今現在の利用体系、施設環境の快適性と言われますと、特に屋外施設は不快感を持っていると思われまます。その数字が利用率にあらわれているのではないのでしょうか。スポーツ施設の利用は、プレーヤーだけではなく、そこに携わるさまざまな協力者、ボランティアの方々、そして観戦する方々も対象になります。また、ふだんスポーツに興味がない方も何かのタイミングでスポーツ施設に行ったときに、先ほどのトイレの話ではないですが、汚い、臭い、使いたくないと思われてはマイナスイメージしか残りません。

これから2020年には東京オリンピック、そして2026年にはアジア競技大会がこの愛知県でも行われます。また、愛西市もこの東京オリンピックのキャンプ誘致の活動も行っています。私のお話になりますが、私個人もアジア競技大会のメダリストの一人ですが、そのような国際大会が開催されますと、国、県、各自治体も非常に盛り上がります。スポーツに対する市民の意欲も上がると思っております。市民の方々がスポーツ施設等を利用して運動してみよう、そうしたときに快適な環境でスポーツ施設等を利用してほしいと願っています。

そうはいつても愛西市の厳しい財政運営の中、公共施設の維持管理、また設備の修繕や改築等の問題があり、数多くの公共施設をどうしていくのが問われる時期でもあると考えています。

そこで、きょうの質問、答弁を含めてこれからのスポーツ施設等の総合的な見解を市長にお

尋ねいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

愛西市にとっても、スポーツ施設の管理を含むスポーツ事業につきましては、青少年の健全育成、市民の健やかで和やかな生活に重要な事業というふうに認識をしております。また、先ほど議員からもお話がございましたが、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催をされますし、その後、2026年にはアジア競技大会とスポーツが非常にクローズアップされ、またスポーツによって日本国がさらに発展することを我々も願っております。

こういった機運を、我々愛西市としても的確に捉えて市のPR等につなげていきたいというふうに思っております。

しかしながら、先ほど議員からもお話がございましたが、愛西市におきましてはスポーツ施設の設置状況は、同規模自治体と比較いたしまして多く設置をされているという状況でございます。また、各施設におきましては、近隣自治体と比較いたしましても、比較的充実いたしました空調設備を初め駐車場、またトイレの数も、そして附帯施設も設置をされております。これらのスポーツ施設につきましては、先ほど築年数をお聞きいただきましたけれども、合併前の旧町村によりまして整備をされたものでありまして、大規模な建てかえが必要な施設を除きまして、大半の施設を合併後も維持をさせていただいております。当然、これらを維持するためには、改修など日常管理などを行っていかねばなりません。

今回、佐織運動場のトイレの改修の御意見もいただきましたけれども、市内のスポーツ施設全体におきましては、先ほども言いましたけれども、年々老朽化が進みまして、今後さらに修繕、維持管理費がかさむことが想定をされております。担当からも御答弁をさせていただきましたが、多くの施設を有しており、各施設ごとに状況は違ってまいりますので、計画的に修繕は進めていきたいというふうに思っております。

当然、議員おっしゃられるとおり、トイレの状況につきましては、やはり我々としてもできる限りいい状況にしていきたいというふうな認識をしております。ぜひ議員初め利用していただいている方々におかれましては御理解をいただきまして、また各施設が気持ちよく利用できるよう日常管理にも御協力をいただきたいというふうに思います。

現在、市内の団体の方や施設を利用いただいている全ての方々に、少しでも利用していただきやすい維持管理に努めておりますが、先ほども申し上げましたが、今後はさらにスポーツ施設の修繕などが発生をし対応していかねばなりません。そのためには、施設を利用される方々はもちろんでございますが、利用されていない方々の理解も得ながら進めていかねばならないというふうに思っております。

管理体制、修繕方法などさまざまな手法を考慮しながら、将来を見据えながらそれぞれ進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解・御協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございました。

市長の見解、よく市民の方にも伝わったと私は思っております。

私も今までのお話の中で、どうしてもスポーツの利用者というお話をさせていただいていますが、やはり利用されていない方もお見えで、ただ利用されていない方が、もしかして自分の親戚、子供、身内の方々が使われたときにどういう反応があるのか。愛西市のスポーツ施設等はよくなったとか、きれいになったとか、こういうことが改善されたとか、そういう見た目のところがやはり重要だと思います。またそのあたりも、私も利用されていない方々の目線も大事にして、これからしっかり活動していきたいと思っております。

ネーミングライツについての再質問を行っていきます。

ネーミングライツを取り入れている自治体があると思いますが、近隣自治体ではどこの自治体が実施していますか。また、どのくらいの収益がありますか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、私からネーミングライツを導入しております近隣自治体の状況でございます。

まだまだ事例が少ない状況ではございますけれども、近隣では稲沢市総合体育館を豊田合成アリーナの愛称で豊田合成株式会社が命名をしております。収益となります命名権料につきましては、年額100万円ということ聞いております。

そのほかには、江南市、一宮市、名古屋市等がネーミングライツを導入していると聞いております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ありがとうございます。

今後、人口減少、少子・高齢化時代で市の財政状況がますます厳しくなっていく中で、貴重な収入源となり得る取り組みだと思っておりますが、愛西市はネーミングライツを導入する考えはありますか。また、導入するならば、どの施設でどのくらいの収入を見込んでおりますか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

本市といたしましても、ネーミングライツにつきましては検討している状況でございます。もし導入するならば、施設の性質や利用状況から、愛西市内では各種大会が実施され県内外の方が多く利用されております親水公園総合体育館が候補の一つと考えております。

また、命名権料につきましては、市の希望価格といったものになりますので、これにつきましては先進自治体の事例を参考にさせていただき、その動きを注視していきたいと考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

ありがとうございます。

ネーミングライツの件は、収入確保策にもなるので、ぜひともしっかりと検討していただいとお話を前に進めてほしいと思っております。

質問はここで最後になりますが、私の一つきょうのお話しさせていただいたところと、答弁をいただいたところの整理をして、簡潔になりますけれどもちょっとお話しさせていただきます。

す。

私は、約2年前まで競輪選手として日本各地で活動してきました。20年くらい前の国内の競輪場を初めとする公営ギャンブルの各施設はかなり老朽化が進んでいました。そこで施設改善事業などを行っていき、古くなったトイレ等の環境整備を積極的に行い、若い世代のお客様や新しいお客様の獲得に向け、各施設改善が今現在も行われています。また、集客率を上げるためにPR活動も拡張して、ネット配信はもちろん公共交通機関なども利用していろいろな形でPR活動も行われているのが現状です。海外では、全ての国ではありませんが、各公共施設などを利用者が快適に利用できるようにさまざまな工夫もされていました。

私は、この愛西市についても同じことが言えるのではないかと今考えています。市民の皆様が公共施設等を快適に利用していただけるように、古くなった施設等の改善・整備を積極的に行っていけば、今住まれている方々を含め若い世代の方が、この愛西市に住みたい、住み続けたいと思うのではないのでしょうか。

これは今年の広報「あいさい」の3月号です。そこに市内中学2年生に対して行われたアンケートでは、ずうっと愛西市で住みたい、暮らしたいと考える中学生は12.7%、非常に低い数字でした。そして、大人になってからも愛西市に住み続けるために必要なことでの回答を無視せずに、そのような意見も大切にしていかなければならないと考えています。

また、愛西市をもっと知っていただくために、ネーミングライツなどの施策などを活用し、もっともっとPR活動を積極的に行っていただければありがたいと思っております。

先ほども述べさせていただきましたが、大変厳しい市の財政の中だとは思われますが、いま一度スポーツ施設を初めとする公共施設の環境整備に少しでも目を向けていただき、個別施設計画なども含め、さまざまな角度から分析してくださることをお願いさせていただき、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鷺野聡明君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は1時40分といたします。

午後1時31分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の17番・真野和久議員の質問を許します。

真野和久議員。

○17番（真野和久君）

それでは、通告に従いまして質問を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

きょうは、3点について質問を行います。

1つは立田・八開地区の学校統合の問題について、2つ目は愛西市のごみ収集方法の改善について、そして3点目として認知症鉄道事故などへの賠償に備えた公費保険加入についてであ

ります。

まず最初に、立田・八開地区の学校統合について質問をいたします。

7月21日、22日に行われた学校統合地域説明会では、どのような意見が出ましたか、会場ごとに説明をお願いします。

また、そうした出た意見への対応及び今後の進め方について、まずお尋ねをしますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目として愛西市のごみ収集方法の改善についてであります。

現在、愛西市は可燃ごみとプラごみを分別して収集をしていますが、海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターでは、この収集した可燃ごみとプラスチックごみをまぜて燃やしていません。

昨年7月に海部・津島地域の日本共産党議員団でこの八穂センターを視察した際に、センターの職員から可燃ごみとプラスチックごみを分別しなくても問題はない、まぜる作業の手間もあるし、プラスチックごみの回収日にはプラスチックごみだけが集中することにもなるとの話を伺いました。

従来、市が説明をしてきたプラスチックごみを水分の多い可燃ごみとまぜることによって燃えやすくする、そのためにも分別が必要だというのがありましたが、この説明は全く根拠のないことがわかりました。

それで、まず第1点目の質問であります。

リサイクルにプラスチックごみを回さないのであれば、プラごみを分別して回収する必要はないのではないのでしょうか。市民の分別に対するさまざまな悩みや、また高齢者の方のごみ出しの負担軽減などを踏まえても、可燃ごみとプラスチックごみの混合収集を行ってはどうか。

2つ目に、混合収集をした場合、現在、プラスチックごみが毎週1回行われておりますが、その収集日を減らせるし、また夏場などでは、要望が多い可燃ごみの回収回数をふやしてほしいという声もあるので、そうした対応もできるのではないのでしょうか。

3つ目として、分別収集をするのであれば、リサイクルに回すように収集すべきではないのでしょうか。

以上、説明をお願いします。

また、不燃物に関してであります。市民の方から集積場から勝手に持っていく者がいるということで苦情が出ています。市のほうにも苦情を出しているわけですが、なかなか対応ができていないということで、特に袋には町名とか名前も書いてあるので、ほかで捨てられても困るという意見がありました。ぜひとも対策をお願いしたいと思います。

3点目として、認知症鉄道事故などへの賠償に備えた公費保険加入についてであります。

2007年に大府市で起きた認知症の方の鉄道事故に関して、JR東海が家族に監督義務者の責任として約720万円の高額な損害賠償請求を行い、これが裁判となりました。2016年の最高裁の判決では、家族の賠償責任はないと判断をされましたが、その家族が書かれた著書「認知症

「鉄道事故裁判」を読ませていただきましたが、それまでの苦労は大変なものであったことがうかがえます。JR東海は、今後も賠償請求を行っていくという態度でありますし、また裁判にはならなくても協議の上、賠償金を支払っているケースも幾つかあります。これでは認知症の方が安心して地域で暮らしていきません。また、その家族の方も責任を問われるようでは安心して介護ができないという状況です。

愛西市には、3社の鉄道が走っていますが、当然事故の危険性も高いと考えます。

1点目として、市内の認知症の方の徘徊——今、ひとり歩きという表現が使われるようがあります——による事故の状況を愛西市はつかんでいるのでしょうか。

また2点目として、7月31日付の中日新聞によると、高額賠償請求を求められた鉄道事故のあった大府市を初め神奈川県大和市、栃木県小山市が認知症の方が地域で安心して暮らしていけるようにと、それを対象とした個人賠償責任保険等に公費で加入する制度を実施しています。愛知県阿久比町や、また福岡県久留米市でもこの10月からその制度を実施いたします。また、神戸市や名古屋市でもその導入を計画しています。ぜひともこの鉄道の多い愛西市でもこうした制度は必要ではないでしょうか。

以上を最初の質問といたしまして最初の答弁を求めます。よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、私のほうから立田・八開地区の規模適正化地域説明会について御答弁をさせていただきます。

7月21日、八開地区の参加者が192名、22日、立田地区の参加者は35名でございました。御意見のほうは、ほぼ八開会場でいただいております。主な御意見といたしまして、文部科学省の通達どおり地域の意見を聞き、もっとゆっくり進めるべきではないか、現在、教育委員会が示す案は決定事項なのか、市長及び市の担当部局も説明会に出席すべきだ、スクールバス費用は誰が負担するのか、地域の活性化についての対策も講ずるべきではないかというような御意見がございました。

今後におきましては、いただいた御意見を踏まえ、作業部会等で検討し、より具体的な内容でわかりやすい説明会が開催できるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

私からは、ごみの収集方法の関係の御質問を4点いただいておりますが、前段の3点は関連しますので、一括でお答えさせていただきます。

プラスチック容器包装リサイクルの取り組みは、ごみの減量化を推進する上で重要な課題だと考えているところでございます。しかしながら、現状ではリサイクルとして回収するには、出される方が徹底した洗浄と分別が必要となりますので、市民の負担やコストが増しますし、また市民意識の浸透が十分図られている状況ではございませんので、導入に至っていない状況でございます。

現在の分別収集であります。近い将来、プラスチック容器包装リサイクルの実施を見据え

た対応ということも考えておりますので、当面は海部地区環境事務組合構成の市町村と連携を図りながら、可燃ごみとプラごみの分別収集を継続していく考えでございます。

次に、持ち去りの関係の御質問でございます。

不燃ごみから金目になるものを抜き取る目撃情報につきましては、市民から若干寄せられているところでございます。対策といたしましては、警察による見回りを依頼しているところでございます。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは私から、認知症の方のひとり歩きによる事故の状況をつかんでいるかの御質問にお答えさせていただきます。

平成30年1月から7月までにおける交通事故死傷者数は142人、そのうち65歳以上の高齢者は26人となっております。認知症の方がひとり歩きによって起きた事故かどうかまでは把握できておりません。

2点目の賠償責任保険に関する御質問でございますが、認知症の方の鉄道事故は、市内には鉄道3事業者が走っていることから、事故が発生するおそれはあると考えております。市の対応といたしましては、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員を配置しております。また地域包括支援センターなどの介護相談等で家族の支援を行っているところでございます。

現時点では、市といたしましては家族が個々に加入すべき個人の賠償責任に備えた保険制度であることや、最高裁の判例から公費の加入は考えておりません。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきたいというふうに思います。

今、最初に立田・八開地区の学校統廃合の問題であります。学校統廃合、特に八開地区のほうで意見があったということで幾つかありましたけれども、1つまず最初に市当局のほうにお伺いをしたいのですが、説明会で出ていた市長や市の部局も説明会に参加すべきだという意見について、市としての考え方をまずお尋ねをしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

現段階におきましては、教育委員会のほうで決定した案について第1回の地域説明会ということで、教育部局のほうからまず御説明をする段階だということで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

それではお尋ねしますが、では、例えば市部局が参加するという説明会になるのは、例えば今後どういう状況になってからですか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

より具体的に財政面、そういった部分も含めて検討がされ、それを説明する必要があるときに市長部局のほうも同席がされるものと思っております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）



具体的に説明が必要になった場合という話ですけれども、今回でも特にスクールバス費用に関してなどで具体的な説明をという話がありました。また、今後でいうと、やはり地域の活性化というような問題に関して、やはり教育部局だけではなくて市の部局がしっかりと説明をしていくことが必要だと思うんですが、そういう点でいうと、大体どういった時期に市は参加するようになるのでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現時点におきましても、作業部会というのを立ち上げております。この作業部会につきましては当然、教育部局と行政部局、こちらの担当がそれぞれ集まってそれぞれの課題に対しての具体的な内容の検討をしておるところでございます。そういった具体案というものが一つお示しできる段階で市長部局のほうにも参画をお願いする必要は出てくるかと思っております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

私が参加しました八開地区での説明会では、意見として、先ほどもありましたが、やはりいろいろな課題もあるわけですが、教育委員会の案、いわゆる第1案に対しての反対や、やはり第1案を前提としたような進め方については問題だというような意見が多かったのではないかなというふうに思います。

原案、第1案、いわゆる立田・八開地区で1校、小中一貫校をつくるということですが、地域を説得するのではなくて、統合の是非や、統合を行うならば、1案から3案について地域で話し合っただけで決めるようにすべきではないでしょうか。その点について見解をお尋ねします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現在お示ししております第1案、これは3年間余をかけた検討協議会から踏まえ、教育委員会のほうで最終的に子供たちにとって一番よりよい環境であるという視点で決定をした案でございます。

3案あるのは事実でございます。ただ、その中で、やはり教育委員会としてはこの第1案をきちんと丁寧に説明をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○17番（真野和久君）**

第1案でまず御理解をいただきたいという話ですけれども、やはり先ほどの話ではありませんが、市民の皆さん、今回の特に八開地区の説明会の中での話としては、やはりそうした教育委員会のまず第1案を説明して、これから何回か説明を繰り返していくという進め方に対しての大きな批判があったというふうに思うわけですね。

やはり教育委員会が現在のいわゆる適正規模、小学校でいうと12から18クラスということに関して、やはり押しつけではなくて地域の要望に添ったような教育環境や教育支援をしっかりと考えていけるような、そうしたことも考えていく必要があるのではないのでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

地域説明会ではさまざまな御意見をいただいております。確かに第1案ではなく違う意見の御意見もいただいております。ただ、第1案についてもっとより具体的に説明をしてください

といった御意見もございました。決まっていない部分がたくさんございます。例えばスクールバスのこと、校舎のこと、教育内容のこと。やはりまず教育委員会としては、第1案を一つ方向性を決めた以上、まずその具体の姿をきちんと御説明をして、御理解を得ていく努力をしていくべきだと考えております。以上です。

### ○17番（真野和久君）

私たち日本共産党愛西市議団として、7月に学校統廃合を考える学習会というのを開催いたしました。そのときに和光大学の山本由美先生をお呼びして、全国的に行われている学校統廃合の流れの問題について、いろいろと講演をしていただいたわけでありまして。そうした中で、特に学校統廃合の学校規模の問題や、小中一貫校の問題、またこうした学校統廃合というのが、やはり公共施設の管理計画、いわゆる公共施設の削減という国からの指導の中で進められているような問題なんだというようなことについても解説をしていただきました。

そうした中で、例えば小中一貫の問題に関しても、やはりさまざまな課題があるということが言われていました。特に、まず学校規模の問題でいくと、標準規模、一部では適正規模と言われている小学校で12クラスから18クラスというのに関しても、そもそもこの12から18を標準規模という形で定めたのがいつごろの話かということ、戦後直後にそれが標準規模ですよということで決められたということでもあります。

そして、そうした中で、1956年に学校統廃合というのが検討された中で、いわゆる標準規模の12から18というのを標準とするというようなことが言われていますが、実際にはこれを標準規模として表現して進めていく中で、この基準はそもそも義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の中で、いわゆる12から18学級を適正規模として、それでいわゆる補助金等の財政上の支援をしていくんだというようなところで、ほぼこの流れが決まってきているのではないかというふうに思います。

1973年には、衆議院の予算委員会で12から18の学級が教育学的に適正規模と言える根拠は何なのかということが国会の中でも問題になりました。ところが、これに対しての答弁としては、学問的などか、科学的な見地からこれが最適であるということは判断しにくい、なおかつ経験的に申しまして一番望ましいというようなところがこの標準規模、12から18クラスという状況にもなっています。

実際、2007年に中央教育審議会が小・中学校の設置運営のあり方等に関する作業部会というところで、教育的な観点から望ましい学級規模というのを検討したことがあったんですが、実際には2009年に12回目をやって中断し、結局結論は出ていません。

ということでいうと、今回、愛西市教育委員会は、さまざまな検討の中で標準規模が適正規模として望ましいという話になっていたわけでありまして、実際その内容は、2015年の文部科学省が出した手引書の中身と余り変わらないということであるので、そうした集団的な教育というものに関して、一般的にはそうかなというふうにはなるかもしれませんが、実際に教育学的な見地から見て、それが実証されているわけではないということもあるので、そういった点では、やはり余りそういったところにこだわって、今の第1案にこだわって進めていかなければ

ならないということではないと思うんですね。

実際、八開地域の説明会に参加したときには、今の進め方ということに関しての反発がかなり強いのではないかなというふうに思うわけです。

だから、例えば、その説明会の中では特にスクールバスの問題とかで、もっと具体化して説明しろよという話がありましたが、そうした問題が仮に解決したとしても、またいろんな問題が出てくると思うんですね、課題として。それを一個一個説得にかかったとしても、結局はある意味教育委員会、行政からの押しつけでしか当事者としては、捉えられないというふうにも感じるわけです。

そうした点で、やはり今回の進め方については、やはり一旦ちょっと冷静に考えて、もう一度地域の皆さん、特に八開地域の住民の皆さんの声をしっかりと聞きながら、統合案そのものを見直していくことが必要ではないかというふうに思うわけです。

特に、小中一貫校についての教育効果についてもさまざまな疑問が出されています。例えば小学校の5年生、6年生、7年生から中学校の1年生というところでも、よく中1ギャップとかいう話がありますけれども、現実には例えば、いわゆる不登校とかさまざまな問題が起こるのは小学校の5年生ぐらいからであって、実際6年生、それから中学校1年生のところではないというようなこともあります。

また、講演の中でもあったんですけども、やはり集団の中で学ぶといっても集団の数がどうなのかというような問題もあります。特に教育的な効果ということでいいますと、やはり小規模校のほうが一定高いというような研究もあります。世界的に見ても、WHOはやはり学校は100人以内にするべきだというようなことも言っていて、実際に世界的に見てもそうした小規模化という状況になっていまして、いわゆる日本のように結構大規模学校で、その中で切磋琢磨するというようなことよりも、むしろ少人数の学級で、また小規模の学校の中で一人一人の生徒や子供を見ながら教育をしていくということのほうに流れとしてはなっているというようなこともあります。

また、小中一貫に関しても、説明会の中では、小中一貫の効果というような説明がありましたが、あれもやはり、それは小中一貫を進める側、例えば学校側とかそういったところから見ると効果があるというような感じかもしれませんが、実際に子供がどうなのかという点でいうと、そういった問題についてのアンケートの中では、実際には小学校6年生、それから中学校1年生にかけてさまざまな課題や、またやはり小学生と中学生との間の学習時間というような問題とかも含めたいろんなあつれきみたいな課題もあるということも言われています。

ですから、そういう点でも、こうした一貫教育の中でも、特に5、6、7年生問題ということに対して愛西市としてはどういうふうに考えているのかをまずお尋ねしたいと思います。

#### ○教育長（平尾 理君）

今、議員がおっしゃったことにかかわることなんですけど、アンケートの中身で分析をさせていただきました。手持ち資料ではありますけれども、やはり通学を含む立地条件、それとか防災、跡地利用の件、財政の件、その問題についてはいろいろ御意見を賜りました。ただ、我々

のまだこれから進めつつある教育内容についての御意見はやはり少なかったということが言えると思います。いずれにしても私どもとしましては、地域の皆さん方の意見を拝聴しながら一つずつ進めてまいりたいと思っております。

学習形態ということが最近協議会では言われております。グループで対話をしたり、主体的な対話を求めたり、そして深い学びというのがこの学習指導要領の改訂の大きな柱でございます。

我々が、適正規模ということにつきまして思っておることにつきましては、学級数ということで文科省は言っておるんですが、実は学級数もさることながら学級の児童・生徒数、これによっていわゆる展開できる授業の形態が、いわゆる班で話し合ったり、説明したり、いろいろ対話したり、そういった学習形態がなかなか少人数だととりづらいといった、あくまでこれは傾向でございます。その傾向は、今議員がおっしゃったような経験値からというようなことかもわかりませんが、愛西市はもとより海部地区の校長と教務主任にアンケートをとってみましたら、やはり学習形態もさることながら人間関係の固定であるとか、そういったことを防ぐためには2から3クラスがいいというような回答もあるということをお答えとしてさせていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

今、基本的に5、6、7年生の課題についてお尋ねしたんですが、なかなかその点についてはこれからの検討かもしれませんが、今の話でいきますと、1つは説明会の中でも、結局一貫校の中身が何にもまだ示されていないということに対する不満だというふうにも思うわけですね。そういったことがやはり示されないというのは、一つの課題があるということは問題をどう解決するか、やっぱりちゃんと並行して提示するべきだというふうに思いますので、その点はお願いをしたいというふうに思いますのと、先ほど今教育長が言われたとおり、学級数という問題よりもむしろ、実は1クラスの生徒数とか児童数が、例えば少ないほうが一定教育効果、別に学力が上がるだけではなくて、例えばその中での自主性とかそうしたものも含めてやはり進むんだということが言われています。

実際WHOの中でも、大体小6で1クラス16人以下というのが望ましいというふうにも言われています。だからむしろ少人数学級を進めていきますという話であればまだわからないでもないんですが、やはりかなり学級数だけにこだわるという話になってくると、学級数はクラス数が減れば当然学級数はふえるし、そういうこともあるので、余りこだわる必要はないのではないかというふうにも思うわけですね。むしろ教育の中身とか、それから地域のさまざまな意見、あるいは思いというものを尊重するような形で進めていくことが大事ではないかというふうに思うわけですね。

そういった点で、8月1日に八開地域から出されました陳情書及び要望書について教育委員会としてどのように受けとめているのか、また市長もどのように受けとめられているのかについてお尋ねをいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、小中一貫教育校に関してでございます。

現在、教育内容作業検討部会というのを立ち上げてまして、先ほど議員から御指摘があったさまざまな課題、そういったものを解決すべく愛西市バージョンの小中一貫とはどういったものがよいのか、そういったものを今検討しておる最中でございます。

議員おっしゃられる少人数学級を私どもは否定をしておるわけではございません。ただ、現在の出生状況、各校区のを見ておりますと、現在ゼロ歳児、それから1歳児、全て1桁でございます。その1桁も半分以下、5人ほどとかそういった状況。じゃあ1クラス5人というのが果たして社会性を営むに当たって適正な数であるのかと、これが教育委員会が第1案に決議した一番大きな理由でございました。そういった視点を持って教育委員会としては御提案をしている内容でございます。

そして、8月1日に出されました地区からの要望書、これは陳情、直接教育委員会に提出されたものではございませんが、教育委員会といたしましては、市長から丁寧に説明を続けていくようにという指示も受けております。そういった御意見を検討し、今後について理解を得られるように進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

私からも市長はどのように受けとめているかということで御答弁をさせていただきたいと思っております。

今回いただきました要望につきまして、また陳情項目につきましては、内容につきましては教育委員会の権限にかかわる内容が多くにわたっているというふうに思っております。議員も御承知のとおり、市長の権限として教育行政に関しては限られているということでございます。しかしながら、市民の皆様方からいただいた御要望、陳情項目でございますので、特に地元の方からいただいたということでございますので、この内容につきましてはいただいたときにもお話をさせていただきましたが、教育委員会へは御意見を聞きながら丁寧に進めるようにと伝えさせていただくということをお答えさせていただいておりますし、先ほど教育部長も答弁をさせていただきましたが、教育委員会に対しましてそのようなことを伝えさせていただきました。

私といたしましては、将来のこの愛西市を担う子供たちのことを考え、地元の御意見、御理解をいただきながら進められていくべきと考えております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

もう少しやはり真剣に地域からの声を受けとめていただきたいなというふうに思います。やっぱり学校統廃合の問題は、当然今いる子供たち、それから将来の子供たちの教育環境を整えるというだけではなくて、やはり地域のあり方を決めるという問題もあるので、そういう点でもう少し市のかかわりというのを、積極的にかかわって進めていくことが必要ではないかというふうにも思います。

特に、今回、学習会の中でもあったんですけれども、愛西市は公共施設の統廃合の中で、3割カットを掲げているというのはなかなかないよという話もありましたが、それだけではなく

て、学校の統合の問題の中で、やはり合併する旧町村から全ての学校をなくすというような状況になる統廃合というのは、全国的にもほとんど例がない。

全国的に見ると、広島の方でいわゆる合併で、島が陸地のほうと合併することによって、そこが今学校統廃合で学校をなくすというような議論があるそうです。橋もかかったので行きやすいということですね。だけどそれでも地域の人たちはかなり反対しているようで、それぐらいで愛西市が2例目ぐらいですよという話もありました。

やはり地域から学校がなくなるということに関して、学校がなくなった地域というのは、やはり学校が近くにないというのは大きなマイナスになっている、まちづくりにとって。やはり今後、多くの人に住んでもらおうと思ってもなかなかそういった問題で難しくなってくる。そういう状況も出てくるということも考えるとやはり大きな問題だというふうに思うんですね。

そういう点で、地域から学校がなくなるというデメリットをどのように教育委員会としては考えているのかについてお尋ねをします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育委員会といたしましては、地域論というのも一つ重要な要素だと思っております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、校区が広くなりその分身近なところに学校がない状況になりますが、ただそこに学ぶ子供さんたちの教育環境を整えるという点でいえば、やはり今回の教育委員会の出しました一つの方向性というのは適正規模をつくっていく、そういった点を粘り強く御説明しながら地域の方々にも御理解をいただけるよう説明をしていきたいと思っております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

今まで学校統合という問題は、2015年に出されました統廃合の手引書の中でも、やはり学校規模の適正化とか、適正配置の具体的な検討については行政が一方的にとは言わないかもしれませんが、一方的に進める性格のものではないということは言うまでもないというようにくぎも刺されていますし、また学校の持つ多様性といったものの機能にも留意しながら進めていかなければならない、児童や児童の保護者や就学前の保護者の声を受理しつつも、やはり地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりという視点を踏まえて丁寧な議論を行うべきということが望まれますというふうにも手引書にも書いてあります。

例えば長野県の阿智村などでは、地域から統合の声が出るまでは行政は動きませんという態度で、やはりまずはそれぞれの学校の、小規模校でありますけれども、特徴を生かしたさまざまな、財政支援も含めてやっていくことを優先しているところもあるんです。

そういった点で、愛西市の学校統合についても、やはり市は教育委員会任せで、今、言うなれば第1案優先で進んでいくような結論ありきというように捉えられるような進め方ではなく、やはり地域の住民の皆さんとしっかりとどういう統合がいいのかについて議論をしていくようにすべきではないかと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

文部科学省からの通達については、十分読んでおるつもりでございます。当然そこに学ぶ子

供さん、そして保護者の意向を重視するというのが大前提にあって、その後にやはり地域の方々の皆さんの御意見にきちんと耳を傾けろというふうに解釈をしております。

我々といたしましても、どれがいいでしょう、あれがいいでしょうかという方向を投げるのではなく、まず教育委員会として一つの考えをお示しし、それに対しての皆さんの御意見を承りながら調整をしていく、そういったスタンスで今回が第1回の地域説明会でした。

まだ何も具体的な内容が決まっていない中でのスタートでございます。そういったまず地域の皆さんにきちんとした具体の姿をお見せして、その上で御意見等をいただいきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○17番（真野和久君）

まだこれから始まったばかりだというようなこともあるかもしれませんが、しかし、やはり大事なことは地域の皆さん、特に当然その地域の中には子供たちも含むし、保護者の皆さんも当然含むんですけれども、皆さんの中でしっかりとどんな学校がいいのかということを議論していけるような場をちゃんとつくってやっていくことが必要だと思いますので、そうした点も踏まえながら進め方のほうを考えていただきたいというふうにぜひとも思いますので、よろしくお願いたします。

市長、その点についてはどうでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

小・中学校の適正規模につきましては、やはり学校の環境につきましては、通われる児童・生徒が学ぶ、そして一日を通して大半を過ごす施設でございますので、非常に大切であるというふうに考えております。

その学校につきましても、議員も御承知のとおり少子・高齢化に伴う影響で、何も手を尽くすことなく現状のままということは非常に厳しい状況になるというふうに強く認識をしております。やはり直接お子様を通わされている保護者の皆さんやその御家族の方、また実際に通っている子供さんたちがどのように感じてみえるのか、そういった御意見を聞きながら、またそして地域の方々の意見を聞きながら進めていかなければならないというふうに認識をしております。

#### ○17番（真野和久君）

私のところにもさまざまな御意見があります。やはり統廃合については問題だと言われる意見もあれば、やはり保護者の方からも子供のことを考えると統廃合に賛成してほしいというような意見もあります。ただしかし、やはり大事なことは、地域の人たちとしっかりと話し合いをしながら決めていく、どういう方向性にするのかということのをちゃんと決めていけるような体制をとっていくことが大事だと思います。

無理に第1案じゃなくても、例えば第2案であっても一定の効果は認められると思いますし、そういった問題も含めて地域の中で折り合いをつけるような、そういった進め方をぜひともお願したいというふうに思います。

それでは、2点目の市のごみ収集方法の改善についてですが、先ほど今後のプラ包装容器リ

サイクルを見据えて検討していきたいという話がありましたが、現在、こうしたプラ容器リサイクルについて、どのような検討を進めているのか、また具体的にこれからどのような問題、課題について実施をしていこうと考えているのかについてお尋ねをいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

プラスチック容器包装リサイクルに関しましては、議員も御存じのとおり海部地区環境事務組合管内で、今、津島市のみが実施している状況でございます。なかなか難しい問題であります。県内の他市の経費であるとか、そういった内容は承知はしているところでございますが、市として具体的にどのようにやっていくというところまでの検討にはまだ入っていない状況であります。以上です。

**○17番（真野和久君）**

やはり分別を市民にお願いをしながら結果的に混焼をしているというのでは、なかなか市民の皆さんのリサイクル意識も高まらないのではないかなというふうにも思うんですね。その点についても、やはりしっかりと検討していくことが必要ではないかというふうに思います。

あと混合収集をした場合、例えば収集回数を、現在のプラごみの別の収集をなくした場合の収集経費に関しては、どのようになるかというようなことはおわかりでしょうか。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

議員の御意見ではございますが、当然、容器包装リサイクル法の趣旨でいけば、市町村におきましてはやはり分別収集ということが期待されていると、一方、その義務が課されていないと、悩ましい部分ではございます。その辺がなかなか各市町村、検討が進まないかなというの思っております。

また一方、今、回数を減らして経費が削減されないかという御意見でございますが、当然可燃ごみとプラごみを今別々に出して曜日を分けて出しているわけですが、当然ごみの量というのは一緒にしたからといって減るとは考えておりませんので、それはちょっと違うのではないかなということで考えております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

ごみ量の関係で契約をしているので収集回数に関係ないと。関係ないわけではないですよ。やっぱりうちでそういった問題に関しては影響あると思うんですが、一回減らせば。そういうことにはならんですか。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

言い方が申しわけなかったかもしれません。回数を減らしたら量がふえますよね、当然。それを果たして一日で収集ができ得るのか、パッカーの容量等がございませぬ。当然そうすると同じように、今までの回数で収集しなければならない可能性のほうが高いのではないかなという趣旨で申し上げました。

**○17番（真野和久君）**

わかりました。そういった可能性もあるということですね。

あと、特に例えば今でもかなり神経質に分別して出しているような方も見えるので、そうい



う点でいうと本当にリサイクルに回せるものは回す、そうじゃないような例えばラップや何かでも大分汚れてしまったようなものに関しては可燃ごみと一緒に捨ててもいいよというようなことも含めて、やはり検討することが必要ではないかというふうに思うんですね。

八穂クリーンセンターそのものは平成14年に本格稼働して16年ぐらいたったのかな。愛西市としても合併をしてからもう12年たっているんですが、そういう中で当初から八穂クリーンセンターの中では混焼は可能だというふうに言ってきたんだよというような声もあるんですね。そういう点で、やはり今の収集の仕方そのまま続けていくことというのは、やはり行政としては問題ではないかなというふうに思うんですね。

先ほども他市町村と連携しながら協議していきますという話でありますけれども、そうした収集方法やリサイクルを進めていくということについて、やはりしっかりとリサイクルを徹底するか、混合収集をするかも含めてこうしたごみの収集、ごみの分別に関してできるだけ早く結論を出すべきだというふうに思うんですが、その点についての考え方はどうですか。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

市といたしましても、今まで、今年度の予算説明等でもそうなんですけど、センターのほうからは、やはり混合して可燃、水分が多いときに火力を増すための混在をするという説明を市も受けてきているんですよ。確かに混在して問題がない構造であるというのは理解はしております。

そんな中、私も先ほどから申し上げているのは、リサイクルの関係で申し上げているというのはそういった考え方も今後検討していかなければいけない、そういう時期に来ているというのを認識しておりますので、当然構成市町村全て関係しますので、愛西市だけが果たして混在して出していいのか、ほかの市町村の関係もございまして、今後、定期的に担当課長会議等も実施をしております。そういった中での全体的な討議というのが必要ではないのかなと。なかなか愛西市だけで、単独で答えが出せる問題ではないのかなという意識はしております。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

ぜひ意識的にしっかりと協議の中で話し合いをしてもらって、そして今のある意味宙ぶらりんな状況を解決していけるようお願いをしたいというふうに思います。

それから、不燃物に関してですけれども、ある意味で袋ごと持っていかれると、中身をあげてお金になりそうなものだけ持っていくのではなくて、そのまま袋ごと持っていかれるとなつちやうと、それこそ住所の一部と、それから名前も書いてあるし、そういう点でも不安だよというような声があるので、そういった点をどうするかということの対応が必要だと思いますので、その点についての考え方をお願いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

ステーションからの持ち去りというのは、たまに、近年は余りないんですわね、通報等が。ただ、議員がおっしゃられましたような名前の書いてある袋をそのまま持ち去って必要なものだけ抜き去って放置すると、そういった事例がここのところちょっと聞いていない状況でござ

います。

ただ、そういった状況が発生した場合は、当然お名前が書いておみえになる方に御迷惑をおかけするわけにはまいりませんので、そういった通報があった場合は環境課職員が対応するという体制はとってございます。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

職員が対応していただければ非常にありがたいんですけども、ただ持っていかれるということが非常に不安だということもあるので、またそれがそのままどこかで放置されてしまうということが問題だと思うんですね。

その点でそちらのほうにお尋ねしたときも、今、袋に名前を書かなくてもいいよというような話もあるよと、ただ書くか書かないかに関しては地域でちょっと相談してくださいというような話もあったんですが、その点はどういうふうに。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

氏名の掲載についてでございますが、二、三年ほど前に個人情報との関係で、市の体制としては名前が書いていないからといってそこから運ばないことはないという体制でございます。ただ、多くの地区におかれましては、当然皆さん一緒にそこを管理しておみえになられますよね。どちらのごみが残っているとか、どちらのごみがどうであるという形で、ほとんどのところが今も名前を書いてお互いに管理し合うという地区が多いかと思えます。そういった関係もございますので、なかなか市のほうから一切書かなくてもいいですよといった発言は管理していただく上で言いにくい。今のそれぞれの各地区の御事情がございますので、そういった形で運営をしていただきたいと考えております。

#### ○17番（真野和久君）

そういった点でいうと、そういった持ち去りが多いようなところであれば、例えば不燃物に関してだけでも名前を書かなくてもとりあえずいいよというようなことを、地域で相談をし合ったりすることは問題はないんですかね。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

地区の話し合いの内容がなかなか私どものほうに伝わってこないという部分もあるんですが、ただお互い皆さんがきれいに管理していただいていますよね。他地区の方がそこへ自由に出されるというのをやっぱり嫌われる地区が多いということは理解しておりますので、ほとんどの地区が過去からの流れの中で管理してみえるのではないのかなということも理解をしています。

ただ、先ほども申し上げましたように、市の収集業務として名前が書いていないからといってそこに収集せずそのまま置いておくということはしないということですので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

#### ○17番（真野和久君）

微妙なところではありますが、できるだけ地域の、例えば近所の皆さんの納得とかがあれば、そういったことも相談してみてもいいのかなとは思っているので、その点はそれとして考えていただければというふうに思います。

それでは、あと認知症の問題について、残りの時間お願いしたいと思います。

先ほどの説明の中で、認知症の地域支援推進員などがさまざまな形で活動をされているという話がありましたが、具体的にどのような支援を行っているのかについて、ちょっと経験事例なんかも含めて説明していただけるとありがたいんですが。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、認知症地域支援推進員の活動というか支援内容でございます。

市では、認知症地域支援推進員を市内4地区で1人ずつ配置しております。支援の内容といたしましては、認知症に関する支援機関、例えば認知症サポート員とか認知症疾患医療センター、これは七宝病院の中にあるところなんですけれども、そういったところとの連絡調整、また認知症の方の容態、程度というんですか、そういう状態に応じて医療が必要な方については医療を紹介する、また介護サービスが必要な方については介護サービスにつなげていく、そういった支援をしております、自立した生活ができるようにサポートをしております。

また、例としましては運転免許証の返納といった相談もあったというふうにはお聞きしております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

それぞれの地区で、基本的にそうした家族の症状などがあった場合の相談に、ある意味窓口という形になっているということですよ。あとサポートというふうになっていると思うんですが、そうした支援体制は非常に大事だと思います。

もう一つ、先ほどの答弁の中で、保険は個人の関係だよというのと、もう一つ裁判所の判例などもあるのでという話がありましたが、裁判所の判例についてどのような認識でおられるかについてお尋ねをします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、最高裁の判例についての認識という御質問でございます。

私、新聞等の報道でしか承知はしておりませんが、最高裁判所の例は、認知症患者が起こした第三者に対する加害行為については、夫婦や子であれば直ちに法定の監督義務者の地位にあるわけではなく、現実として具体的に加害防止のための監督ができるかどうかという視点から個別に判断するというふうを考えております。家族等に対して無理を強いていないという点で、より現実的に即した判断ではないかという認識を持っております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

いわゆる介護をしている家族が直接的な監督義務者には当たらないよということで、すぐに家族の賠償につながるということにならなくなったという点では、非常に評価ができると思うんですが、ただその判断に関しては、6つほどの要件があって、実際には個々の事例において賠償の責任が生じるかがまた発生してくる可能性もあるというような議論もあります。そういった点で、やはり決して家族が賠償を今後も免れるわけではないというふうにも考えられますので、そうした点でもやはり支援は必要ではないかというふうにも思うわけです。

認知症の方を介護されている家族にとってみると、やはり介護サービスの負担も重いですし、

また家族が認知症の方を見守っていくという点でも非常に大変ですし、何かあったらということでの不安も非常に強いものがあると思うんですね。そういう点でもそうした認知症の方が、やはり地域で安心して暮らしていく、これは介護保険の基本的な考え方の一つでもあるというふうに思いますので、そういう点でも公的にこうした費用を支援していくということもやはり必要ではないかというふうに思うので、ぜひともそうしたことを今後検討していただきたいと思うのですが、もう一度答弁を求めますけれども、いかがでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

認知症の方の介護は大変であるということは、私も認識をしております。公的に費用を負担するということは現時点では考えておりませんが、先ほど議員から御紹介いただきました認知症の方の起こした鉄道等の事故の損害賠償に係る制度につきましては、既に実施予定、検討している自治体もございます。そういった自治体もございますので、研究はしていきたいというふうには考えております。

**○17番（真野和久君）**

ぜひとも誰もが愛西市の中で安心して暮らしていけるという地域、市を目指していくためにも、こうした支援を実現していただきますようお願いをいたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（鷲野聰明君）**

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時50分といたします。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

**○議長（鷲野聰明君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の8番・近藤武議員の質問を許します。

近藤武議員。

**○8番（近藤 武君）**

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、ことしも日本各地で豪雨災害、地震被害がたくさん起きております。また、昨日、北海道で起きた震度7とも言われる地震も発生しております。まだ全体の被害状況は確定してはおりませんが、今現在、大規模な停電も発生している状態であります。災害によりお亡くなりになった方、また、被害に遭われた方々には心からお悔やみ、お見舞い申し上げます。

この9月議会の一般質問の最後ということで重複する質問があると思いますが、再度確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大項目の1つ目として、災害時の対応について、小項目の1つ目として、消防署の状況について、2つ目として、行政の取り組みについて質問をさせていただきます。

また、大項目の2つ目として、教育環境について、小項目の1つ目として、教室のエアコン

について、2つ目として、通学路の安全対策について質問をさせていただきます。

最初に、災害時の対応についてであります。愛西市においても南海トラフ巨大地震の危惧や集中豪雨による河川の氾濫等が危惧されております。

ことしに入り、平成30年6月18日に発生した大阪北部地震や7月の豪雨災害において、多くの死者や行方不明者が発生しております。テレビの映像で映し出される目を覆うような悲惨な現場を見て、自衛隊や警察、そして消防が活躍して、救助、救出活動、そして復旧などを行っておるわけですが、まず初めに愛西市として、このような災害に出動した救援実績があればお聞かせください。その後で、救急消防援助隊や女性消防士、消防の広域化など再質問をさせていただきます。

小項目の2つ目として、行政の取り組みについて。現在に至るまで、災害発生時の地域連携はどのようになっているのか、そして支援物資等の実績はあるのかお尋ねいたします。

また、愛西市として計画的に備蓄品などを整備していると思うが、市の計画に対してどのような状態になっているのかお尋ねいたします。

続きまして、大項目の2つ目、子供たちの教育環境について、エアコン導入について質問をさせていただきます。ことしの夏は例年になく異常な暑さが続き、6月から8月の平均気温も全国的な状況でもありますが、東海地方は平年より1.7度高く、統計開始以来最も高い気温となり、7月17日愛知県豊田市の小学校で、熱中症が原因で児童がお亡くなりになってしまう事件が発生してしまい、この事件がきっかけとなり、全国の普通教室のエアコン導入率が今まで以上に注目をされる状態になりました。

そこで最初の質問として、全国を含め県内のエアコン設置率の状況をお聞きします。

次に、8月17日の新聞報道において、来年の夏までに愛西市内の全小・中学校にエアコンを整備する方針だと発表がありました。エアコン導入については、学校の環境改善を進めていく中、私自身も含め新生愛西クラブ、公明党のほうからも要望を出して議論を重ねてきた経緯がありました。しかし、今まで本市の学校の環境改善において財政的な課題もあり、エアコン設置の優先順位は高くない状態であったのに、なぜ今回のこのような判断に至ったのか、市の考えと経緯をお伺いいたします。

また、この夏の市内における熱中症を含む緊急搬送がどれぐらいあったのか、例年と比べて違いがあるのか、お伺いいたします。

次に、2つ目の小項目の通学路の安全対策について、質問をさせていただきます。

ことしの6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震での被害は、7月29日までの総務省消防庁の集計で、大阪府内で死者5名、2府5県で負傷者が435名、住宅被害も4万件以上確認されております。この地震の影響でブロック塀の崩壊により2名お亡くなりになり、高槻市の寿永小学校では、プール沿いのブロック塀が倒れ、登校途中の小学生が下敷きになる死亡事故が発生いたしました。崩落したブロック塀は、建築基準法で定められた高さ基準をはるかに超えていたにもかかわらず、控え壁の設置もなく、2015年11月に防災アドバイザーから壁の危険性を指摘されていたが、同市教育委員会の職員が2016年2月、目視や打音による簡易検査

で問題なしとして判断したことがわかっております。愛知県を含む東海地方は、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている地域であり、地震によるブロック塀の崩落事故は他人事ではありません。

そこで質問をさせていただきますが、この地震による事故発生後、市はどのような対応をとったのか。また、学校施設、通学路のブロック塀の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

以上で総括質問を終わります。それぞれの御答弁よろしくお願いたします。

#### ○消防長（横井利幸君）

まず私からは、愛西市消防本部が大規模災害に出動した実績につきまして御答弁させていただきます。

平成30年7月豪雨におきまして、愛知県の出動要請により緊急消防援助隊愛知県大隊第2次隊として、愛西市消防本部より1隊5名を7月7日から10日までの4日間、岡山県倉敷市真備町に派遣をしました。テレビの映像でもごらんになられたかと思いますが、真備町では堤防が破堤したことにより全域が約3メートルから5メートル浸水している状況で、現場に到着した時点でも多くの住民の方が住宅の2階に取り残されている状況であり、活動におきましては、愛西市消防本部と名古屋市消防局と合同で、5階建ての介護老人保健施設より救助ボートを使用し65名の方を救出しました。翌日には水位が下がったことにより、各住宅を一軒ずつ徒歩で回り安否確認を行いました。また、平成23年3月11日に発生をしました東日本大震災におきましては、3月13日から4月24日まで延べ14隊43人で、宮城県亶理郡亶理町にて活動をしました。原子力発電所の事故もあったことから派遣した隊員に放射線線量計も携行させましたが、幸いにも隊員の被曝はありませんでした。以上でございます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、私からは行政の取り組みについて御答弁をさせていただきます。

地域連携につきましては、近隣市町村を初め、県外関係市町村と災害時の協定を結んでおります。西尾張市町村相互応援協定として、一宮市を初め12市町村、また、全国ボート場所在地市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定を締結し、宮城県登米市ほか19県23市町村と支援物資や人的な支援での相互協力について協定を結んでおります。また、各種団体との協定を結び、災害時の応急対応、復興事業等の応援体制を確立しているところでございます。本年度につきましても、8月23日に栄進物流株式会社様、有限会社アキラサービス様と緊急物資輸送等に関する協定を締結しております。愛西市が結んでいる災害時応援協定の数は、36でございます。

支援物資の実績につきましては、全国ボート場所在地市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定によりまして、熊本県菊池市へ、水、これは500ミリリットルのペットボトルが1万2,864本、ブルーシート73枚、紙おむつ1,142枚を支援いたしております。

次に、備蓄品等の状況でございますが、各避難所及び防災倉庫に備蓄を計画的に行っております。平成26年愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果によりまして、避

難所避難者数約9,000人、その予測に対しまして愛西市アンケート結果を踏まえ、平成28年度に災害備蓄数目標を5,400人に見直し、平成38年度までの計画を策定し、南海トラフ地震等対策費補助金を活用しながら充足に努めているところでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは、エアコン導入についてお答えをさせていただきます。

まず国、県内の設置の状況でございます。平成29年4月1日現在、文部科学省の調べで、教室のエアコン設置率は全国平均が49.6%、県内平均は35.7%でございます。

導入に対しての市の考えでございます。

従前、学校施設の環境改善につきましては、トイレの洋式化及び災害時の児童・生徒の生命、安全のために、非構造部材耐震改修工事を優先して進めてまいりました。しかし、ことしの夏は午前中より30度を超える日が続き、市長より、猛暑は一つの災害であり、今の学校の教室状況は放置できないという判断のもと、設置に向けた方針を決定した次第でございます。以上でございます。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは、市内の熱中症で緊急搬送した件数につきまして御答弁をさせていただきます。

平成30年8月31日現在で、熱中症及び熱中症の疑いで救急搬送した件数でございますが、62件です。昨年と比較しますと37件の増加となっております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

地震による事故後の本市の対応についてでございます。

地震による事故後、教育委員会といたしまして、翌6月19日の校長会にて、教育長より学校施設と通学路とを区分し、危険箇所の報告を依頼いたしました。6月21日、報告を集計、教育長より危険箇所を確認するよう指示があり、5校の現地確認を行いました。学校敷地におけるブロック塀に関しましては、調査の結果、建築基準法にそぐわない案件が5校で7件ございましたので、7月中に全ての案件において撤去、そして3件に関しては8月中に改修が終了しております。

通学路のブロック塀につきましては、学校からの報告書により、担当課にて現在現地を確認しており、確認後、学校及び市の担当課、都市計画課でございますが、こちらに資料を送付いたします。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それではまず初めに、大項目の1つ目、災害時の対応の消防署の状況についてから再質問をさせていただきます。

被災地へ派遣され、活動、活躍をされた隊員の皆様、大変お疲れさまでした。今回の豪雨災害のような大規模な災害が発生した場合、愛西市も緊急消防援助隊として派遣するわけですが、このような派遣はいきなり依頼があるのでしょうか。また、その場合、どのような準備をするのかお尋ねいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

全国で大規模な災害が発生しますと、緊急消防援助隊として事前に基本計画が策定されており、災害が発生した場所が出動対象地域であれば、愛知県は県内の各消防本部にまず出動できるかの確認をします。これは、各消防本部の地区内での火災等の災害が発生していると現場活動に支障が出ることから一度確認をして、その後出動要請が出され、指定された集結場所に集合し、被災地に出発します。今回の豪雨災害では、名神高速道路の一宮パーキングエリアが集結場所になりました。

出動準備ですが、県から連絡が入りましたら、派遣する職員はあらかじめ決めてありますので、メール等にて各自装備品を準備し、消防署に来るよう連絡をします。また、消防署では、決められた資器材を出動車両に積載する作業を行い、出動要請がいつかかっても対応できる状態にして待機をしております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

派遣する職員も事前に決められており、資材もすぐに積み込みができる状態になっているわけで、出動要請がいつ出てもいいように、時間との闘いになるというのでとても大変だなと思います。

そこで、今現在、愛西市消防本部の緊急消防援助隊への登録状況などがどうなっているのか、お尋ねいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

現在、消火隊、救急隊、後方支援隊が登録しております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

消火隊、救急隊、後方支援隊の3隊を登録していることがわかりました。

この地域も南海トラフ巨大地震が危惧されている中、愛西市が被災地になってしまった場合、緊急消防援助隊はどのように愛西市に派遣されるのか、お尋ねいたします。

**○消防長（横井利幸君）**

緊急消防援助隊については、愛知県が他県等から応援していただく受援計画も作成されており、不幸にも愛西市が被災地になった場合は、全国から派遣される緊急消防援助隊が入る予定になっております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

あってほしくはないんですが、愛西市が被災地となってしまった場合、他県からの応援が望める受援計画が作成されていることは、少し安心できる場所だと考えます。

緊急消防援助隊のことでもう少し質問をさせていただきたいのですが、今回の豪雨災害では、悲惨な現場で活動をしたことから、派遣した隊員に相当なストレスがかかったと思うのですが、帰還した隊員への対応はどのようにされたのか、お尋ねいたします。



○消防長（横井利幸君）

今回の派遣では、20代の若い職員も3名派遣しており、こういった被災地で活動するのが初めてでしたので、帰署後、ストレスチェックを行いました。心配するような結果は出ませんでした。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

派遣した隊員の帰署後に行ったストレスチェックでは、異常なしとのことで安心しましたが、被災地での活動で困ったことや感じたことについて、もう少し具体的にお聞かせいただきたいのと、派遣された若い職員はよい経験を積めたと思うのですが、その経験をフィードバックするのか、お伺いいたします。

○消防長（横井利幸君）

検索活動時は、気温が40度に迫る、うだるような暑さの苛酷な現場で、活動危険はもとより熱中症対策も必要不可欠となりました。また、災害活動中のトイレにつきましても大変苦慮したと聞いております。しかしながら、隊員にかけられる「ありがとう」の言葉に逆に勇気づけられ、消防士になってよかったというようなことも聞いております。

今回の災害派遣にて経験したことを、消防職員全員が情報共有できるよう、署内にて災害派遣活動報告会を行っております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今回の緊急消防援助隊への派遣で、若い職員の方は苛酷な現場であったとは思いますが、貴重な経験ができたこと、また消防職員全員で情報共有することはとても大切だと考えます。この経験を今後の愛西市の消防・防災体制に役立てていただきたいと思います。

ところで、全国的に女性の活躍推進が叫ばれておりますが、愛西市消防本部に初めて女性消防士が誕生したそうですが、女性は男性よりも非力であり、消防は強靱な体力が必要であると考えられますが、女性消防士は消防署でどのような職場に配属されるのですか、お尋ねいたします。

○消防長（横井利幸君）

この4月に、初めての女性消防吏員を採用しました。現在は、愛知県消防学校の初任課に入校中ですが、卒業後は消防課にて日勤業務を行います。過去には、事務吏員として1名女性職員が平成20年度まで在籍していましたが、それ以来の採用となっております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

過去に事務吏員としての採用職員があったということではありますが、今回、消防学校卒業後、日勤業務予定という初めての女性消防吏員に対してであります。サポート体制は、現在どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○消防長（横井利幸君）

消防総務課を窓口として男性職員が対応しておりますが、必要に応じて人事課の女性職員に相談するよう連携をとりながらサポートを行っております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

消防という職場は、まだまだ男性が多い現場であり、その中で、女性消防吏員が勤務することへの配慮などを含め、ハラスメントにも十分にお互いが気をつけなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども言いましたが、消防は今まで男ばかりでの職場であったため、施設自体が女性に配慮された状況ではないと思います。消防は24時間体制で業務を行っておりますが、消防署には女性が夜勤業務できる施設はあるのか、お尋ねいたします。

○消防長（横井利幸君）

女性が夜勤をするには、女性専用の仮眠室、浴室等が必要になりますが、現在整っていないのが現状でございます。そういった理由により、施設が整備できるまでは夜勤のない日勤業務を予定しております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

現時点で夜勤をするには、施設面においても改善が必要だということはわかりました。

今後、女性消防吏員が2名、3名とふえていった場合、夜勤ができる女性専用の施設整備をする予定があるのか、お尋ねいたします。

○消防長（横井利幸君）

今年度、庁舎が長寿命化に耐えられるのか、また大規模改修が行えるのか、庁舎の建物評価検討調査を行っております。その結果を踏まえて、今後の庁舎整備計画を策定する予定でございます。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今、公共施設において健全度調査を実施しているところが多いですが、消防庁舎は、建築後どれぐらいたっているのか、お尋ねいたします。

○消防長（横井利幸君）

昭和49年竣工ですので、約50年経過をしております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

竣工後50年経過した消防庁舎で、今年度、健全度調査を行っている状況で、調査結果が悪ければどのような対応になるのか。例えば建てかえも考えられるのか、お尋ねいたします。

○消防長（横井利幸君）

調査結果が悪ければ、市長を含めた関係部局と協議調整し、建てかえも考えなければならないと考えております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

地震が発生した場合、最初に消防署が潰れてしまっただけでは本末転倒だと思いますので、市としてはどのように考えているのか、市長にお伺いいたします。

○市長（日永貴章君）

私から御答弁させていただきます。

消防署の本庁舎につきましては、先ほど消防長からも御答弁させていただきましたが、今年度、健全度調査を実施させていただいております。この調査の結果を踏まえて、大規模改修を行うべきなのか、建てかえを行うのか、またしっかりと結果を踏まえて、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

市長の御答弁ありがとうございます。

また、調査結果により、市民のために消防庁舎の建てかえも考えていかなければいけないという現状があると思いますので、どうかよろしくお伺いいたします。

それでは次に、大規模災害に対応する消防力の強化につながる消防の広域化について、愛知県や全国の進捗状況と現在の海部地方における検討状況をお尋ねいたします。

○消防長（横井利幸君）

消防の広域化につきましては、県下におきましては、豊明市、長久手市、尾三消防組合の3消防本部が、平成30年4月から広域化となりました。全国では、平成29年4月に神奈川県と石川県でそれぞれ1件、平成28年4月には北海道を初め6道府県で8消防本部が広域化となりました。海部地方につきましては、以前から協議をしておりますが、なかなか前に進んでいないのが現状でございます。愛知県広域化推進計画も平成36年4月まで延長されており、今後も海部地方5消防本部にて連携強化を含め協議を行っていく予定でございます。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

全体で全国的には進んでいるように見えますが、地方の協議のほうはなかなか進んでいない状況ではありますが、消防の広域化については、私を含め常任委員として、昨年10月に行政視察という形で、長野県佐久市へ勉強をさせていただきました。

ちょっとこういう形で勉強をさせていただきました。佐久広域連合は、2市5町4村で構成されており、圏域面積は約1,572キロ平方メートル、日本一小さい県の香川県よりも少し小さい面積であり、圏域人口は約20万6,000人をカバーしておる地域であります。海部津島管内とは地形や人口など背景は違いますが、先進的に取り組んでいる佐久広域連合での話はすごく勉強になりました。

その中でも、今回、質問させていただいた女性消防吏員のことの質問もたくさんあり、愛西市消防、また広域消防への手本になるのではないかと考えております。将来、広域連合という

形が望ましいことはわかっておりますが、現時点で広域化以外の対応として、海部地方消防指令センターについては5つの消防本部が共同で設置しておりますので、現在、市民のために何かできることはないのかお尋ねいたします。

#### ○消防長（横井利幸君）

現在、津島市消防本部と愛西市消防本部でお互いに連携協力することにより、市民のために何かできることはないかと、応援協定の見直しなど協議を進めている状況でございます。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

例として諸桑町などは津島市消防本部から近くにありますので、今後、市民目線に立って、市民のために何ができるのか協議を進めていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

愛西市の全域はほぼ海拔ゼロメートル地域であることから、堤防の決壊や津波、高潮等で浸水した場合、海部地方の消防だけでは対応が不可能と思いますので、ほかの地域からの緊急消防援助隊が応援して来ていただけることも聞いてとても安心しました。消防は、市民の安心・安全、命と財産を守っていただく部署だと思っておりますので、これからも日々の努力を怠らず、市民のために頑張っていただきたいと思えます。

続きまして、次に行政の取り組みについて、再質問に移らせていただきます。

現在までの地域連携、西尾張地域やレガッタを通しての全国的な連携、各種団体との協定、本年度においては物流に関して2社と提携を結び、応援協定数としては36となったこと。備蓄品の状況はおおむねわかりました。

そこで再質問をしていきますが、熊本県菊池市への支援、被災地へ市の備蓄品を支援物資として使用した後、市の不足した備蓄品の対応はどうしているのか。また、アンケート結果で、災害備蓄数量を5,400人分に変更した経緯をお聞かせください。

続いて、現在、備蓄品はどこまで充足できているのか、主なものを例に挙げてお願いいたします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

まず菊池市への支援物資につきましてでございますが、同年度に菊池市より求償、これは協定の中で、応援のために支弁した費用については、救助を受けた市が弁済するという取り決めになってございます。そちらの物資代ということで170万6,457円の弁済を受けております。その財源で購入して補充をしてございます。

次に、備蓄数量の目標を5,400人とした経緯でございますが、平成19年度から28年度まで、総合計画に関するアンケート調査というのを行っております。その中で、あなたの家庭では防災の備え、非常時持ち出し袋等いろいろ準備していますかという問い合わせの中に入れてございます。その中で、「できている」という方の数値の平均が40.6%でございました。したがって、避難者9,000人のうち40%の3,600の方は、備蓄等がそれぞれ準備をいただいで

いるんだと、そういった認識のもと5,400人という設定をさせていただいてございます。

次に、備蓄品の主なものとしたしましては、フリーズドライ食品、アルファ化米100%、保存水が64%、毛布、それから発電機等が100%、避難所マット等が52%の今の充足率ということでございます。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

支援物資として愛西市から支援したのものに対し、物資代の弁済金を財源として備蓄品の不足分を充足させていること。また、備蓄数量の目標設定の変更根拠もわかりました。限られた財源で備蓄計画目標に沿って、備蓄品を充足させていくことはとても大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

以前、私自身28年12月議会で、災害に対するタイムライン、BCP業務継続計画の取り組みについて質問をさせていただきました。タイムラインとは、事前防災行動計画のことをいい、BCPとは、災害が発生したときに行政業務が滞らないようにする非常時対応マニュアルであります。その当時は、まだ取り組んでいなかったと思われませんが、現在の取り組みと愛知県下の状況、愛西市の現状をお願いいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

BCPについてでございます。

平成30年4月時点で、県内47市町村が既に策定済みとなっております。愛西市を含め2市が本年度策定予定、5市町村が未策定という状況でございます。

本市の状況といたしましては、昨年中に業務の洗い出しを行っており、現在、精査確認と策定作業を進めている段階でございます。今年度中に策定の予定となっております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

愛西市としては、今年度中のBCPの策定予定とのことではありますが、策定後の検証はどのように考えているのか。また、同報系防災行政無線の現況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

BCPの策定後の関係でございますが、各課での災害時優先業務の検証及び図上訓練を行いまして、職員の習熟を図るとともに、状況に合わせて変更するなど実効性の高い計画となるよう、随時行っていきたいと考えてございます。

次に、同報系防災無線の関係でございますが、風向きや気象条件、建物の反響等で放送が聞きづらいケース、今回の台風でもそうですが若干入っております。現在は、最大音量の6割程度での放送を行っている状況でございます。国民保護関係情報及び震度5弱以上の地震情報につきましては、最大音量で放送することといたしております。過日8月26日に実施いたしました愛西市総合防災訓練におきましては、市内3カ所、会場の周辺でございますが、屋外の拡声

子局におきまして最大音量の8割程度で放送を試行し、音割れや音量等の確認を行ったところでございます。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

B C P策定後の検証はとても重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

ことしの総合防災訓練では、今までより防災無線の音量を上げて実施していただいたこと、これは以前お願いしていたことでもあり、ありがとうございます。しかし、この地域へ台風が接近した際には、先ほどの答弁にありましたが、聞こえにくいという声はまだまだ私自身のほうにも届いております。また、最大音量で放送できる条件も今回大体わかったわけですが、市としてこのような行為に対してどのようなことを考えてみえるのか、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

同報系防災行政無線放送が聞こえづらいとき、また聞き漏らしたときにおきましては、自動再生放送を行っております。26-0202により放送内容を確認することができますので、聞こえづらいときや聞き漏らしてしまった場合は、再度確認をしていただきたいと思いますと考えてございます。

また、防災情報というのは、無線放送だけでございませぬ。防災メール、市ホームページ、クローバーテレビのL字放送、コミュニティFMななみからも得ることができますので、あらゆる手段で情報を入手していただきたいと思いますと考えてございます。特に、防災メールにつきましては、文字による伝達を瞬時に行うことができますので、非常に有効な手段と考えているところでございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

防災行政無線に関しては、現状では整備した効果が見えにくい状況だとちょっと感じておりますので、これからも一層の取り組みをよろしく願いいたします。

防災災害情報は、無線放送、コミュニティFMなど入手手段がたくさんある中、市として防災メールは、文字による伝達を瞬時に行うことができ、非常に有効な手段と考えているとありましたが、現在、防災メールの登録者数はどのようになっているか、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

登録者数でございますが、8月28日現在8,793人となっております。市の総合防災訓練におきましてもブースを設け、登録の呼びかけを行ったところでございます。今後も登録の啓発に積極的に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

防災のメールの現在の登録状況は約9,000人ということであり、愛西市の人口、これも約という形で6万3,000人とすると、全体の割合にしてみると14%ほどであるなということがわかりました。今後も啓発に努力していただき、登録者をふやしていただきたいと思います。

ここで行政の取り組みでの最後の質問といいますか、提案をさせていただきたいのですが、

現在、愛西市では、災害情報の発信に会員制交流サイト、SNS、ツイッターやフェイスブックを本格的に導入してはいないと思いますが、西日本豪雨の際に、SNSの活用の重要性が報告されております。

SNSの活用例として新聞記事を紹介させていただきますと、さきの西日本豪雨のとき、真備町地区で広範囲で浸水した岡山県倉敷市は、災害対策本部設置を皮切りに、ツイッターで相次いで情報を発信した。義援金詐欺への注意なども呼びかけた。広島県呉市においては、フェイスブックで給水や仮設住宅などの情報を被災者のほうへ届けた。この中で、情報を伝える手段として主流だった防災メールは、事前にアドレス登録をした住民にしか届かず、防災行政無線は聞き流すおそれがあるという観点から、その部分と対照的ではありますが、SNSというものは、情報を瞬時に拡散することができ、知人に情報を知らせることも簡単にできるため、自治体のアカウントを知らない人にも情報が行き渡りやすいという利点があるという報告も出ております。内閣官房情報通信技術総合戦略室においては、自治体に向けて災害対策の対応のSNS活用ガイドブックを作成し、導入を推奨しているという現状もあります。

有事の際には、情報が本当に重要であり、よい情報もよくない情報もたくさん出回ります。その中で、自治体が出す情報は、信頼度は高いと思われれます。愛西市としても、市民の方の情報収集の手段の一つとして、これから取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今回は、自助・共助・公助の3つの部分の公助の部分を取り上げさせていただきました。しかし、災害発生の直後というのは、自助・公助がまずは大事であります。命を守るための行動として、自助・共助の啓発もあわせて、災害に強いまち愛西市を目指していただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、大項目の2つ目の質問へ移らせていただきます。

教育環境の部分であります。先に通学路、ブロック塀のほうの話からさせていただきます。

教育環境の通学路の安全対策について再質問をさせていただきますが、地震による事故後の対応については、教育長の指示により、各学校で迅速に対応し、学校敷地の建築基準法にそぐわないものは、7月中に撤去、改修が進んだと聞き安心しました。また、通学路のブロック塀の調査は、最終段階に入り、それぞれの担当部署で対応していただけていたこともわかりました。大阪での事故発生後、市にも問い合わせがあったと思うが、私のほうにも幾つか相談があり、通学路の中でも地域の集合場所から学校までの本来の通学路と、各家庭から地域の集合場所まで行く通学路、通路といいますか、という2つがあると思いますが、各家庭から地域の集合場所までの安全確保に対する相談がほとんどだったと思います。

そこで、再質問をさせていただきたいんですが、最初の総括質問では、学校にかかわる部分の答弁をいただいたんですが、学校以外の公共施設のブロック塀などの状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、学校以外の公共施設のブロック塀の現状につきまして、私から御答弁させていた

できます。

公共施設のブロック塀など敷地内工作物につきましては、大阪北部地震後、速やかに市内公共施設の敷地内工作物の現況確認を実施しております。そこで、危険箇所の有無を点検いたしました。ブロック塀につきましては、学校以外では、二市共同霊園と佐屋第二霊園の2施設で点検を行っていましたが、危険性が低いことから、撤去、改修等の対応はしておりません。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

学校施設以外も調査し、点検の結果、危険性が低いという判断が出たということですが、これからも定期的な点検をお願いいたします。

次に、公共施設以外の民間ブロック塀の安全対策について、市としての考えをお尋ねいたします。また、ブロック塀の倒壊事故以来、問い合わせがあったと思うが、どのような対応をしていくのかお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

民間ブロック塀への市の考え、対応につきましては、地震発生時において倒壊による災害を防止するため、道路等に面する倒壊、または転倒のおそれがあるブロック塀の撤去に対し、補助制度の創設の準備をしております。

補助要件は、道路などに面する高さが1メートルを超え、擁壁の上にあるものにつきましては、擁壁の天端からの高さが60センチメートルを超えるブロック塀等の撤去工事に対して補助を考えております。

補助制度は10月からの施行とし、補助額につきましては、1件当たり10万円を上限に20件分を予定しております。

また、ブロック塀の事故報道があつてから、安全対策などの問い合わせを何件かいただいております。自己点検用のチラシを8月に全戸回覧をしたほか、安全対策に関するパンフレットを活用して、一層の普及啓発を行えるように窓口へ備えつけて対応に努めているところでございます。そのほか、県や建築関係団体との連携や教育部局による通学路のブロック塀等の点検結果を共有するなどして通学路の安全確保について、関係部局と連携を図り、ブロック塀等の安全対策に対する普及啓発を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今回の実施によるブロック塀の事故から市の対応は、各部署で迅速にきちんと対応され、また、今議会の補正予算で撤去工事の補助を盛り込むなど、市民の方の要望に応える形になっていると思います。これからも安心・安全なまちづくりのためによろしくお願いいたします。

次に、エアコンのほうへ戻らせていただきます。

教室のエアコン設置率は、全国平均49.6%、県内平均は35.7%ということはわかりました。東海地方のほかの県の設置率の数値は、岐阜県で55.2%、三重県で32.8%であり、この数値か



ら見ても愛知県の設置率は低いほうなのではないかと思っております。その中でも、愛西市で設置されている学校は、建てかえがあった佐織中学校、休校中の立田南部小学校福原分校だけであり、残りの17小・中学校の200教室をこれから整備していくことがわかっております。

また、市の考え、経緯について、この夏の猛暑は一つの災害に匹敵するものであり、今の学校の教育状況は放置できないとの市長判断があり、子供たちのことを最優先に考え、エアコン設置に取りかかっていただけのこと、今まで私自身含め要望をさせていただいていたことでもありましたので、どうかよろしく願いいたします。

そこで、再質問をさせていただきたいのですが、エアコン設置費用は、以前の話ですと10億円ほどかかるという試算が出ていたと思いますが、その財源をどのように考えているのか、国の補助金、基金などを含め考えられるものをお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

財源に関しましては、学校施設環境改善交付金、公共事業整備基金、合併特例債などを予定しております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

財源として、学校施設環境改善交付金、公共事業整備基金、合併特例債などがあるとのことですが、ここで私も知らなかったんですが、なぜ今回、合併特例債が活用できることとなったのか教えてください。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

今回の学校エアコン整備事業でございますが、佐織中学校に合併前からエアコンが設置されており、新市建設計画に位置づけられた新市の一体化、地域施設間の均衡ある発展を図る事業であることから、合併特例債事業として承認されるものと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

以前に佐織中学校へエアコン設置をした経緯もあり、合併特例債が活用できるということがあります。今の国の補助金である学校施設環境改善交付金というのは、昨年度、文科省が今年度予算、当初予算として概算要求した交付金では、エアコンの助成という形では一校もできなかったという経緯がわかっております。しかし、ことしに入ってから補正予算で認められるようになった経緯もありました。また、合併特例債が活用できることはとても有利ではありますが、一部負債、全額ではないので一部負債という形、借金という形で残ってしまうこともあります。財源については、市にとってより有利になるように取り組んでいただきたいと思います。思うんですけれども、次に、エアコン設置のスケジュールはどのように考えているのか、お願いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

今議会におきまして、空調整備に係る設計委託料の補正予算を計上させていただいております。この予算をお認めいただきましたら、速やかに設計を発注し、事業のほうに取りかかって

いきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

できるだけ早く設置できるようお願いしたいのですが、エアコン設置、導入に対して、愛西市と同様に近隣市町村も含めて全国的な動きがある中で、今考えられる課題や問題点はあるのか。また、通常的设计委託から設置完了までの平均的な期間はどれくらいかかるのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

この事業の課題といたしましては、来年の猛暑時までには事業をいかに完了させるかということだと思っております。まとまった工事期間及び製品が確保できるか。また、全国的に同一事業が見込まれるため、施工業者の繁忙期が重なるのではないかなどが懸念されております。

なお、設計期間は、大体90日を見込んでおります。それに基づき速やかに事業のほう発注をかけていきたい、当然、予算を取った上での事業に入っていきたいと思っております。

工期等に関しましては、各学校まだ設計はできておりませんので、それぞれの学校によって工期が異なってくると思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

全国的なエアコン導入、設置の動きがある中で、施工業者に早く発注できるかによって工期のほうも変わってくると思っております。

そこで、設計の出し方が重要だと考えるんですが、どのように進めていこうとしているのか、お伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

今回の設置の発注に関しましては、工期の関係もありますので、複数本に分けて発注をし、分散をして工期の短縮を図りたいというふうに考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

エアコン設置を進めるという方針を出した以上、実際であれば本当は導入を決めてから普通の段階を経ると1年強、もしくは二、三年かかるという状態ではあると思っておりますが、学校側とも協議をしていただいて、大きな休暇の時期だけではなく、工期期間を確保するために、空き教室、特別教室も含めた教室の活用、あとはクラスの編制を変えるということはもうかなり難しい話ではあります。そういう対応をしてでも工事期間をつくっていただいて、より早く導入、設置できるようにしていただきたいと思っております。

私自身、ことしもですが、学校現場でいろんな話を伺っております。その中で少し話をさせていただきますと、この夏というのは本当に一番暑いところで、朝の8時半に窓を全開にしても3階の教室で35度を超える場所もあり、頭が痛いなどとの訴えにより病院に運ばれた児童もおるとい話を伺っております。そこまで行かなくても、本当に注意力がなくなり、学習を中

断し、水分補給をするなどの配慮に大変苦慮したという話も伺っております。今回、エアコン設置をしていただけるという判断は、先生方も含め、父兄、児童・生徒からも本当によかったねという声をいただいております。

そこで、エアコン設置、導入の判断をした市長に最後にお聞きしたいのですが、学校の環境改善を考える中で、今までの方針を変更してでも教室のエアコン設置を進めていくという考え、思いを聞かせていただきたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

今回、各小・中学校の普通教室にエアコンを設置するという方針を決めさせていただきました。この件につきましては、ほかの議員の皆様方も御質問をいただきまして、担当からも御答弁させていただいておりますが、ことしの夏におきましては、皆様方御承知のとおり、過去例のないほどの記録的な猛暑ということで、学校現場におきましても、大変非常に暑い中、児童・生徒の皆様方授業を受けているという状況にありました。そんな中、私といたしましては、災害の一つという認識を持ちまして、今回、設置を決めさせていただきました。当然、この方針を決めた後、今、愛西市として課題となっております学校の適正規模、また、小・中学校の大規模改修、建てかえ等の今後見通される計画の中で、全ての学校にエアコンを設置するべきであるかどうかという意見もありましたが、私といたしましては、やはりその計画がまだ正式決定をされておられませんので、全ての学校に必ず設置をしていただいて、来年の猛暑のときには、必ずエアコンが使えるような状況にしていくべきだという判断をさせていただきました。

当然、先ほども部長から今後の設置に向けての課題、いろいろお話をさせていただきましたが、できる限りそういった課題がクリアできるように、今後、設計が終わり次第、速やかに工事費等を補正なり、臨時議会等も踏まえて、皆様方にお認めいただける手順を踏んでいきたいというふうに考えております。

あと、財源につきましても、当然、国の交付金につきましては、ほかの議員の皆さんにもお答えをさせていただきましたが、当然我々としては、必ず国は交付決定をしていただけるというふうには思っていますが、もし、その交付金がいただけなくてもこれは進めていかなければならないというふうに思います。ぜひ、議員の皆さん方には、またそれぞれの立場で、交付がしていただけるような働きかけもお願いをしたいというふうに思います。

あと、今後、学校につきましては、やはり年間行事を踏まえて、このような暑さ、また来年、再来年と続くのではないかということも予想されますので、そういったことにしっかりと対応できるようなそれぞれの事業、行事等を考えていっていただきたいということも、私から直接教育委員会にはお話をさせていただいておりますので、全市民一緒になって、子供たちの健康なそれぞれの学校生活が楽しく、そして、できれば学力が少しでも上がるようにみんなで努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

8番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聰明君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月11日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時51分 散会